

令和6年10月1日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯
9 番	松 田	義 太

10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

3 番	笠 継	健 吾
-----	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政 策 総 務 部	長	川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産 業 部	長	山	崎	公	和
建 設 環 境 部	長	山	浦	康	則
総 務 課	長	白 仁 田	和	哉	
政 策 調 整 課	長	中	村	祐	介
広 報 企 画 課	長	山	口		洋
財 政 課	長	村	田	秀	哲
保 険 健 康 課	長	染	川	康	輔
福 祉 課	長	高	本	智	子
産 業 支 援 課	長	三 ケ 島	正	和	
商 工 観 光 課	長	中	尾	美 佐	子
農 林 水 産 課	長	星	野	晃	希
農業委員会事務局長		高	本	将	行
建 設 住 宅 課	長	江	島	裕	臣
建 設 住 宅 課 参 事		橋	本	昌	徳
都 市 計 画 課	長	堀		正	和
環 境 下 水 道 課	長	山	口	秀	樹
環 境 下 水 道 課 参 事		橋	川	宜	明
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰

令和6年10月1日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和6年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	11 角 田 一 美	1. 能古見・花木庭地区（果樹団地）の再開発について (1) 農業地域計画策定における農家の意向について (2) 計画策定における課題について (3) 課題解決に向けた今後の取り組みについて ① 効果的なイノシシの駆除対策について ② 農地流動化による担い手・後継者対策について ③ 農地転用による有効活用策について 2. 高齢者介護施設の現状と課題について (1) 高齢者入居施設の利用状況と今後の需要見込みについて (2) 介護施設の運営が難しく、撤退の意向も聞く、課題は何か。 (3) 介護人材の養成・確保対策について (4) 鹿島市内の特別養護老人ホームの入居待機者について ① 入居待機者の現状と今後の見込みについて ② 入居基準（要介護3以上）の緩和について
12	5 池 田 廣 志	1. 第七次「鹿島市総合計画」について (1) 目指す都市像の「みんなが住み易く、暮らし易いまち」とは。 (2) 鹿島の「ものづくり」を磨き上げて、仕事を生み出すとは。 (3) 鹿島の有利性を活かした情報発信による企業誘致の推進とは。 (4) 営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致とは。 (5) 広域幹線道路の整備動向を見据えた土地利用の推進とは。 (6) 公共交通等の生活様式の多様化に合わせた移動手段の推進とは。 2. 仕事があって、安心して住み続けられるまちづくりについて (1) 秋田県にかほ市との姉妹都市交流の促進について (2) 国道207号バイパス沿線の開発について (3) 「海道しるべ」の今後の活用策について (4) 高齢者等（特に山間部）の交通弱者の救済策について (5) 有明海再生への取り組みについて
13	10 勝 屋 弘 貞	1. スポーツ振興について (1) 概念の変化について～体育からスポーツへ～

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	10 勝 屋 弘 貞	(2)設備の充実 ①市民体育館及び周辺の整備について ・体育館について ・グラウンドについて ・駐車場を含む舗装について ②熱中症対策 ・市民武道館のその後（R 4 年 9 月議会一般質問あり） ・その他の施設 2. 貧困家庭、子どもの貧困について (1)フードバンクをはじめとする支援状況 (2)夏休み明けの貧困家庭の子どもたちについて 3. 不法投棄問題について (1) R 5 年 9 月議会質問後の状況

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

おはようございます。11番議員の角田一美です。今日は10月1日、やっと朝夕は涼しくなりました。一月遅れの秋らしい季節となりました。スポーツの秋の到来です。

いよいよSAGA2024国民スポーツ大会が10月5日から15日までの11日間、また、全国障害者スポーツ大会が10月26日から28日まで3日間、佐賀県内の各市町で開催されます。鹿島市におきましても軟式野球大会とアーチェリー大会が開催されます。1976年に開催された若楠国体以来、実に48年ぶりに佐賀県で開催され、今年のSAGA2024から国民体育大会から国民スポーツ大会へと変わり、佐賀県からのスタートであります。全国の多くのアスリートの方がこの佐賀県に見えられます。皆さんと一緒に歓迎して、大いに楽しんでいただきたいと思います。

また、天皇皇后両陛下におかれましては、10月5日に佐賀市のSAGAスタジアムでの総合開会式に出席され、6日は佐賀市のSAGAアリーナでバレーボール競技を観覧の後、午後、鹿島市浜町のJ R肥前浜駅、「HAMA BAR」を視察されることになっております。地域住民らがス

タッフとして観光客に地酒を提供する交流拠点であります。肥前浜宿酒蔵一帯で毎年開催の鹿島酒蔵ツーリズムの取組を説明される予定であります。天皇皇后両陛下が佐賀県に訪れるのは、皇太子、皇太子妃として旧嬉野町で開催された全国育樹祭に御臨席された2002年10月以来、実に22年ぶり、天皇即位後は初めてであります。このたびの御訪問は鹿島にとりましてこの上なく光栄なことであり、市民挙げて歓迎したいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は、大きな項目として2項目であります。1項目めは、能古見花木庭地区果樹団地の再開発についてであります。2項目めは、高齢者介護施設の現状と課題について質問をいたします。

1項目めの能古見花木庭地区果樹団地の再開発については、農業地域計画策定における農家の意向について、2番目に、計画策定における課題について、3番目に、課題解決に向けた今後の取組についてお尋ねをいたします。

2項目めの高齢者介護施設の現状と課題につきましては、まず1番目に、高齢者入居施設の利用状況と今後の需要見込みについて、2番目に、介護施設の課題について、3番目に、介護人材の養成・確保対策について、4番目に、特別養護老人ホームの入居待機者について質問いたします。

1項目めについては(1)、(2)について、2項目めについては(1)を総括質問とし、それ以降については一問一答方式で進めさせていただきます。

最初に、1項目めの能古見花木庭地区果樹団地の再開発についてであります。

鹿島市能古見の花木庭地区というのは、筒口区にあります水梨堤から上流のほうでございます。そこから中ほどに花木庭堤がありますけど、花木庭堤の周辺、それから上部に諸干果樹団地がある、その一帯でありますけれども、この地域は市道、あるいは農道がきれいに整備されてきて、日当たりがよく、日照時間が長いために能古見地区でも唯一の果樹団地を形成しておりました。しかしながら、農家の高齢化が一気に進み、後継者がおられないために耕作放棄地が増大し続けております。このままでは5年ないし10年後には優良農地までもが荒廃園化し、一帯の果樹団地が全滅するおそれがあります。また、耕作放棄地の発生拡大でイノシシのすみかとなり、猟友会による懸命な捕獲にもかかわらず、減るどころか、増え続けております。

この地区には、ちょうど中ほどに障害者施設、鹿島療育園があります。また、この周辺には南川区、筒口区、大殿分区、若殿分区、大木庭区、東三河内区、貝瀬区、土穴区、こういった多くの集落が張りついております。また、すぐ近くには能古見小学校があり、国道444号の山沿いの住宅地や辻の国道207号バイパス近くの住宅団地までイノシシが出没しておりまして、住民の安全・安心を阻害しております。また、荒廃園の周囲で経営されている専業農家の生産意欲をも減退させております。

鹿島市では市内6地区を対象に、来年3月までの地域農業の将来について地域が一丸となって話し合いを実施して、農地の貸し借りや交換をし、誰がどこの農地を利用するのか、新たな担い手の募集など、地域計画の策定に着手されておりますけれども、七浦、鹿島、能古見地区は既に話し合いが終了いたしております。こういった終了した地区からどのような意見が出されているのか、また、計画策定における課題と課題解決に向けた今後の取組についてお伺いします。

このことについては、先日の中村和典議員からも地域計画についての質問がありました。ダブると思いますけれども、できるだけダブらない形で、まず最初に、農業地域計画策定における農家の意向について、既に話し合いが終了している地区から出されている農家の意向はどうであったのか、まずお願いします。

そして2番目に、計画策定における課題について、地域農業の現状をどのように踏まえて、具体的にどのような課題があるのか。これはダブりますので、特に、共通点はあろうかと思っておりますけれども、能古見地区に限定して、そこら辺の農家の意向、あるいは課題について、まず答弁をお願いします。

次に、2番目の高齢者介護施設の現状の課題についてであります。

現在の介護保険制度は平成12年、西暦2000年からスタートしておりまして、24年目を迎えております。今日の社会生活にはなくてはならないものになっております。介護保険を必要とする世代の中心となる75歳以上の人口は増加傾向にあり、認知症高齢者や独り暮らしの高齢者を社会全体で支えるためには、介護サービスのさらなる充実強化が求められております。しかしながら一方で、介護の現場においては、介護施設御利用者の確保や看護師、介護士の介護人材の確保等到大変苦慮されており、経営存続の危機に遭遇しているとの声も聞かれます。

そこで、質問項目4項目のうち、まず1項目について総括としてお尋ねします。

高齢者入居施設の利用状況と今後の需要見込みについてお尋ねします。

鹿島市内にある高齢者入居者生活介護施設の利用状況について、高齢者が入居して生活介護を受けられる施設として、形態別に特定施設、いわゆる有料老人ホーム、それから、地域密着型生活介護施設、認知症対応生活介護施設、いわゆるグループホームのことです。それから、介護老人保健施設、いわゆる病院と自宅の中間施設になります老健施設、それから、介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームのことを指しています。これらの施設ごとの定員数と現在の入居状況及び入居率はどのようになっておるのか、まずお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

それでは、私のほうから先ほど角田議員から質問がありましたことに関して答弁をさせて

いただきます。

まず、地域計画における農家の意向についてですけれども、地域計画の策定に当たっては、令和２年度に農家の意向調査を実施しているところでございます。調査対象は1,490戸ありまして、そのうち回答が1,296戸と、87%の回答率となっているところでございます。

調査には４つの質問がございました。１つ目は、後継者はいますか、２点目が、あと何年農業を続けますか、３点目が、離農後の農地はどうしますか、最後に４点目ですが、経営規模面積をどうしたいですかというこの４点について回答をいただいているところでございます。

例えば、後継者の有無につきましては、鹿島市全体で後継者がいるが24%、後継者がいないについては69%となっているところでございます。既に七浦地区、鹿島地区、能古見地区の話合いは終えているところでございますが、例えば、能古見地区における当時の回答につきましては、１点目の後継者はいますかは、後継者がいるが25%で、後継者がいないが72%となっています。また、２点目のあと何年農業を続けますかにつきましては、５年以内にやめるが32%、10年以内にやめるが27%、10年以上続けるが33%となっており、半数以上が10年以内にやめるという結果になっております。３点目の離農後の農地はどうしますかにつきましては、誰かに売るとか貸すが37%、それから、保全管理のみが25%、何もしないが7%となっております。４点目は、経営規模面積をどうしたいですかにつきましては、積極的に拡大したいが1%、農地を引き受けてよいが2%、現状維持が58%となっておりまして、積極的な拡大や集約についてはほとんど意向がないという結果になっております。

これは令和２年度のアンケートによります意向となっておりますけれども、能古見地区の地域計画の話合いの中で、若手後継者の方が花木庭地区周辺を中心といたしまして、耕作放棄地や将来的に後継者がいない農地について引き受けて果樹栽培に取り組んでいく計画について説明をいただいております。周辺で営農をする若手の農業者数名と連携しながら、ここは誰が引き受けられるといった話をさせていただいたり、あと、先輩となられる農業者の方々からは、地権者の意向の情報とか、あと、この辺りの農地も引き受けてもらえないかといった御意見、また、地域の水利や地形の情報など、有意義なアドバイスをいただくこともあっております。

当初の意向調査から数年がたっておりますけれども、こうした若い担い手の方々の新たな動きなども地域で情報を共有して、地域全体でサポートすることによって担い手への集積や有効な土地利用が進んでいくものと考えております。

市の農林水産課や農業委員会といたしましても、こうした動きについては一緒に現地の確認をしたり、農地のゾーニングやあっせんのサポートを行っているところで、今後の動きにつきましても、地元と連携を取りながら一つ一つ形にしていきたいと考えているところでございます。

次に、計画策定の中で出てきている具体的な課題といたしましては、現在、七浦、鹿島、能古見の話し合いを終えたところですが、担い手不足や高齢化、有害鳥獣などの共通の課題がやはり出てきております。これは先ほど角田議員おっしゃいましたように、先日の中村和典議員からも御質問いただいております。

簡単に御説明をさせていただきたいと思いますが、先ほどの全体的な共通の課題のほかに、やっぱり地区ごとに特徴的な課題があります。鹿島地区のほぼ平たん部であるところでは、農業者の著しい減少によって農道とかの維持管理が困難になって、あとは住宅街が増えていることによる農作業の難しさ、農薬散布などの難しさが話に出てきております。また、七浦のような干拓地がある平たん部と中山間地の混在するエリアでは、基盤整備が行われたところは何とか維持できるけれども、樹園地などでは引受手を見つけるのが難しい。また、イノシシ被害も多いことから、荒廃になりやすい状況にあるというふうな意見も出ております。能古見地区におきましても、中山間地域と平たん部が混在しているところですが、農業者の減少によって頭首工をはじめとした農業用施設の維持管理が将来的に難しくなってくるといった不安の声もあっているところがございます。これらのような意見が今までの話し合いの中で主に出てきている課題となります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

私のほうからは、大きな項目2項目め、高齢者介護施設の現状と課題について答弁いたします。

まず、御質問にお答えするに当たって申し上げます。介護保険からの介護給付を行うサービスのうち、今回の主たる御質問の部分である施設サービスや居住系サービスについての許可権は佐賀県、または杵藤地区の介護保険事務所が担っておられます。よって、本市の状況等についても、主に佐賀県や介護保険事務所のデータに基づき答弁をさせていただきますことを御了承いただきたいと思います。

それでは、鹿島市にある高齢者入居者生活介護施設の利用状況について、サービス区分ごとに本年8月1日現在の施設数と定員数、入居状況、入居率について申し上げます。

まず、特定施設入居者生活介護は施設数1か所、定員数27人、入居者26人、入居率96.3%です。

次に、地域密着型特定施設入居者生活介護は施設数2か所、定員数合わせて51人、入居者合わせて50人、入居率98.0%です。

次に、認知症対応型共同生活介護は施設数8か所、定員数合わせて81人、入居者合わせて78人、入居率96.3%です。

次に、介護老人保健施設は施設数 1 か所、定員数80人、入居者73人、入居率91.3%です。

最後に、介護老人福祉施設は施設数 1 か所、定員数117人、入居者96人、入居率82.1%となっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

それでは、これより一問一答にて進めさせていただきます。

まず最初に、能古見花木庭地区の再開発について、先ほど農業地域計画策定における農家の意向、状況について、あるいは計画策定における課題について答弁をいただきました。

回答の中身については、先日、中村和典議員の質問に対する答弁と全く同じであります。けれども、計画策定の前段となる令和2年度の農家意向調査の結果を御報告していただきましたけれども、調査対象1,490戸に回答していただいて、後継者がおられるという方が鹿島市全体で24%ですけれども、反対に後継者がいないという方が69%、鹿島市全体で894戸の方が後継者がいないということなんですね。能古見についても、後継者がいないという方が72%、もう7割以上の方がおられない状況なんですね。また、あと何年農業を続けるんですかと。5年以内、もうすぐやめたいというのが鹿島市全体では27%に対して、能古見は32%と非常に高くあります。5年以内にやめると、令和2年度ですから、3年、4年ときていますので、もう間もなくやめられるという方が3割以上いらっしゃる。そういった形で、鹿島市の農業、特に、中山間地で農業をやめたいという方が、10年先の計画じゃなくて、5年以内にやめるという方が3割おられるということです。だから、中山間地の農地については、後継者がいないためにどんどん荒れていっているのが現状です。

また、離農後、農地をどうされるんですかということで、先ほどの答弁では誰かに売りたい、あるいは貸したいという方が鹿島市全体で約39%、4割近くと多いわけですね。能古見についても37%ということで御報告してありました。そういった中で、経営規模面積を拡大したいですかに対して、積極的に拡大したいが15%、僅か1%なんですね。農地を引き受けてもよいという方、これも全体の4%、能古見では2%、そういった形で、現在の中山間地の農地は経営面積、耕地面積が非常に狭くて、なかなか中核農家、農業を拡大しようという方が現状のままで借り受けられる状態ではないわけです。

現状からいくと、またあと保険健康課のほうにお聞きするんですけれども、鹿島市はほかの市町に比べて高齢化率が非常に高いんです。高齢化率がよそよりも10年先を走っていると、そういった形で、一般的よりも鹿島は本当に目の前に課題がある。これは農業ばかりじゃなくて、いろんな各産業についても人手不足が深刻になって、本当にこの鹿島を背負っていく主産業の経営主が少なくなって、非常に危機的な状態にあるというふうに思っておりますの

で、これを解決するためにはどうするかと。先ほど計画策定における課題について答弁していただきました。幸い能古見地区の地域計画策定の中で、規模拡大したいという若手の方が、私が知る限り2名現れたと。その現れた若い後継者だけで地域を回っておられます。しかし、やっぱりいろんな課題があります。

そういった形で、現在、把握されている地域計画の話合いにかたられて、これをやりたいという方が実際具体的に、花木庭団地だろうと思いますけれども、大体どのくらいの面積があつて、大体どのくらいの筆数があつて、それを大体何名ぐらいでやろうと考えておられるのか、その内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

今、角田議員おっしゃいました、今現在、能古見地区のほうで新たに新規就農されたりとか、あと、規模拡大をされたいというような若手の農業者の方が出てきておられます。地域計画策定の話合いの場におきましても、ベテランの農家の方とかにもいろいろアドバイスを受けていらっしゃるし、農業委員会、農林水産課でも現場に行つて、農地の現場確認とか、そういったものを行っているところでございます。

面積につきまして、今お話をしている中で、全部で3万8,461平方メートルがございます。この人数につきましては、およそ5名弱、それぐらいの人数の方でいろいろ話をされているところであります。地権者数につきましては37件というふうなことでございますけれども、面積は希望面積となっておりまして、農業委員さんとか農地利用最適化推進委員さんとか、あと、農業委員会事務局、農林水産課などと一緒に、また地権者の方といろいろ相談をさせてもらいながら、そういった面積のほうを就農できるように対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。

非常に危機的状態の中にありながら、耕作放棄地が僅かな面積が転々としてある。やはりこれを担い手の方が引き受けてやるというには、ある一定の基盤整備、圃場整備をして、いわゆる作業効率のよい農地にして貸し出す、そういう手だてが必要だと思います。現在の農地が僅かな面積が点在して、後継者がいない、あるいは高齢化で放置されている。だから、それまで含めたところの農地集約、集積をやって、ある程度圃場整備等をやって、意欲のある

担い手のほうに引き渡す、そのためには、やはり現在の農家だけでは、そこら辺の個々の農家——この地区は各集落、先ほど申し上げました筒口、南川、大殿分、若殿分とか、ずっと10集落ぐらいの入り交じった入り合い耕作者が多くて、1集落での集約交渉というのはなかなか難しい。それをやはり農業委員会なり農林水産課の行政のほうで手厚く指導して、これをやるには圃場整備の経費、あるいは、恐らく果樹をやりたいということです、その中核農家は現在、ハウスミカン、それから、新たにハウスブドウを取り組んでいる、あるいは桃を栽培されている。そういった桃とかブドウとか、あるいは条件のいいところではミカンの根域制限栽培、こういったものに取り組みたいという方に集約をする必要があります。

この農地計画では来年度に計画をするということですが、実際、現実には一年でも早く集約、農地の基盤整備事業、そういったものに取り組みでもらいたいと思うんですけれども、これの取組について、収穫期間までの収益を保障するための補助制度がいろいろあるんですけれども、この地区で現状の補助制度の中でこういった補助が考えられるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

先ほど角田議員がおっしゃいましたように、現在、能古見の若手農業者の方が新規就農とか耕作地の規模拡大のために新規開拓の話し合いをスタートされております。今年5月から開催した能古見地区の地域計画での話し合いでも、その若手農業者とか、あと、関係者の方が集まって、お互いの考えとか将来の構想を担い手の方々と共有しながら地域の将来について協議をされております。今後も話し合いを継続していくことが効率的な農地の有効活用につながっていくとされているところであります。

策定した能古見地区の地域計画には、これらの新規就農者の方々を将来の担い手として位置づける計画となっているところでございます。また、先ほどの答弁の中でも言いましたけれども、市として新規就農者への支援や農地の相談、基盤整備を伴う場合の補助金の相談など、県とか、あと、JAなどの関係機関と連携して支援を行っているところであります。

具体的に、今後、新規就農者への支援として考えられる事業を紹介いたしますと、国庫補助事業につきましては、この支援策としては、新規就農者育成総合対策として経営開始資金があります。これは次世代の農業を担う49歳以下の新規就農者に対して、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金として、年間1,500千円を最長3年間交付するもので、全額が国庫補助となっておりまいます。

また、新規就農者の経営発展のために、機械とか施設、果樹の改植などに係る費用を国が支援する経営発展支援事業があります。これは国が2分の1で、県が4分の1の補助で、補

助上限額が5,000千円となっているところであります。

借入資金の支援としては、青年等就農資金がございます。新規就農者の経営のための施設とか機械、果樹苗や資材の費用に対して上限37,000千円までを無利子で借り受けることができます。

農業用施設の整備としましては、農業の先進的モデルの確立や収益力強化に計画的に取り組むための機械、施設の導入費用に対し支援する強い農業づくり交付金とか、あと、産地生産基盤パワーアップ事業などがございます。

また、県の単独事業の支援としましては、さが園芸888整備支援事業がございます。園芸農業に必要な施設、機械について補助する事業で、農業所得向上に向けた収量、品質の向上とか経営規模の拡大、経営コストの削減などに必要な施設や機械に対して、県が3分の1から2分の1、市が10分の1の補助を行っております。ハウスなどの施設整備に併せ、井戸や暗渠排水の整備、土壌改良など、土地の区画整理や基盤整備に取り組む場合には、国の基盤整備促進事業と併せたさが園芸888推進型がございます。

最後に、市の単独事業といたしましては、先ほどの経営開始資金などの国の新規就農者への給付金の要件に該当しない親元就農者や50歳以上の新規の認定農業者の方などに、昨年までの農林漁業者応援プロジェクト事業を今年度から鹿島市担い手応援事業給付金として年間定額1,000千円を給付しております。また、担い手を確保し、地域農業を維持していくために、市で整備する園芸団地に入植する方を対象に園芸団地入植者支援プロジェクト給付金として定額300千円の補助を行っています。

このような国、県、市の補助事業などを活用しながら、地域農業の将来を担う新規就農者の支援を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。

非常に心配しておりましたけれども、四、五名の若手、あるいは新規担い手農家が現れてきたと。心配しておりましたけれども、花木庭団地で果樹団地に取り組みたいという意欲のある方が最近になって出てきております。この方々がうまく最初の志が軌道に乗るまで、行政、市、農業委員会、農林水産課、それから、農林事務所、県と連携を取りながら、補助金の活用、優遇策について、ひとつよろしく御指導をお願いしたいと思います。

農地流動化が一番の解決策であります。ただ、遊休農地は毎年、大体18町から20町ぐらいずっと増え続けているわけですね。令和4年度末現在で757町だから、現在は800町ぐらいになっていると思います。ただ、農地に適しない農地、林野に戻すようなところ、あるいは優

良農地については圃場整備等をして、優良農地の中に小さな農地が点在しているから、これが非常に課題なわけです。この問題を解決するためには、農地保有合理化事業等を利用して、農家をやめたい、後継者がいないというところの農地については、やっぱり農業委員会のほうで積極的に農地の流動化について取り組んでいただきたいと思います。

そういった形で、農地の流動化についてはやってもらいたいですけれども、課題の中の一つに、効果的なイノシシの駆除対策についてということで質問を上げているんですけれども、近年3か年のイノシシの捕獲状況、これも中村和典議員の質問の中で答弁をいただきました。能古見が圧倒的に多いと。その能古見のイノシシが多いのが、花木庭団地から諸干団地の耕作放棄地が原因なんですね。だから、花木庭団地、諸干団地の荒廃をいかに食い止めるかと、これが一番の解決策ですけれども、被害の現状、被害の傾向についてどうなのか。これだけ捕獲をされておりますけれども、なお増えている被害の現状と傾向についてお尋ねをします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

被害の現状と被害の傾向についてということで、過去3年の被害の状況になりますけれども、これは共済組合とかJAのほうに聞き取りをしましたところ、県の農作物被害状況調査によりますと、令和3年度は水稻の被害面積が1.83ヘクタールで被害額が1,820千円、果樹の被害面積が1.6ヘクタールで被害額が8,080千円となっておりまして、被害額合計が9,900千円となっています。令和4年度は水稻の被害面積は1.9ヘクタールで被害額が1,830千円、果樹の被害面積が1.3ヘクタールで被害額が7,090千円の被害額合計が8,920千円、最後に、令和5年度は水稻の被害面積が4.4ヘクタールで被害額が1,630千円、果樹の被害面積が1.9ヘクタールの被害額が8,500千円で、被害額合計が10,130千円となっております。ここ数年の被害額はおよそ9,000千円から10,000千円と推移をしている状況となっております。

それから、イノシシ被害の傾向につきましては、主な被害作物はミカンやブドウなどの果樹や水稻で、防護柵が設置されていない地域や農地に被害が多発をしております。また、防護柵を整備している農地につきましても、アライグマとかアナグマなどの中型哺乳類が侵入をしたところからイノシシが防護柵を壊して侵入するケースも増えております。近年では山間部に近い住宅地や農地でも被害や目撃情報が増えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

農地、水稻、果樹、毎年9,000千円から10,000千円近い被害、ここ3年間報告していただきましたけれども、ほとんど減っていないんですね。減るところか、増える。そして、現在の傾向として、果樹、水稻だけの被害じゃなくて、やっぱり人家のほうに最近、今年8月中旬には辻の近くの団地がありますけど、その集落まで2回ほど入ってきて大騒動でありました。農林水産課のほうで臨機な対応をしていただいたんですけれども、途中で耕作放棄地が転々としております。そこをすみかに、あるいは中継基地にしておりますので、その耕作放棄地が、いわゆる後継者がいなくてどうにもできない。だから、農林水産課の緊急対応として、地元区に要請して区長の奉仕で草払いをしてもらっているというような状況が現実なんですね。

だから、こういった耕作放棄地の、いわゆる後継者がいない農地の保全についてお尋ねですけれども、この花木庭団地は以前は中山間地域等直接支払制度で草刈り、そういったものの手助けとなる補助金があったんですけれども、耕作放棄地が全体で半分以上増えてきて、その中山間地域等直接支払制度等が利用できない。そうすると、前までは草刈り鎌とか、いろんな諸経費について各農家に数万円の補助があったんですけど、これがなくなって使えない。だから、経営規模のある農家の方もほったらかしですね。

こういったものに対して、最近、農業委員会のほうから耕作放棄地にどうかしていただき、管理をしてくださいという指導をされたんですけれども、農家ではもうどうにもできないと、どうしたらいいんですかと。以前は中山間地域等直接支払制度等を活用して、シルバー人材センターから派遣してもらってやっていた。それもできないと。本当は適正管理したくてもできないような方についての、いわゆる農地集積事業が始まるまでの間でも、そういったイノシシのすみかをなくすためにシルバー人材センターへの2分の1補助制度ができないのか、それを強く要望してくれという農家の方もおられました。こういったものについて取り組めないのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃいました中山間地域等直接支払交付金制度ですけれども、これは耕作放棄地を協定農地に取り込んで交付金を受けることも制度上では可能ではあります。ただ、要件としまして、現在の5期対策が終わる5年間のうちに耕作放棄地を解消して農地に復旧させる、または植林整備を行って林地化する必要がございます。ただし、その5年間で耕作放棄地の解消とか林地化ができなかった場合は、初年度に遡って交付金を返還する必要があるために、返還のリスクを負いながらの耕作放棄地解消はなかなか取り組めないことが現状となっているところであります。

また、シルバー人材センター等を活用した耕作放棄地の管理費用の支援につきましてですが、けれども、例えば、耕作放棄地解消の後にその土地を農地として活用する計画がある場合は市での補助も可能と思われますけれども、そうでない場合は市単独での支援は難しいと考えているところであります。

現在、鹿島市で実施しております耕作放棄地解消を目的とした事業は、中山間地休耕田等利用促進事業というものがございます。これは遊休農地や中山間地域の不整形で手狭な農地に対して、農業者の方などが雑木の伐採作業とか抜根整地作業、畝町倒しなどを実施した場合に補助を行って、農地の有効利用を促進することで耕作放棄地になることを防いで、さらには鳥獣被害の軽減を図る事業となっております。

そのほかにも、企業等参入支援事業も実施をしており、企業などが耕作放棄地や遊休農地などを大規模に活用して農業生産や畜産業などを開始する場合に、担い手確保や雇用の創出、初期投資の軽減を図るため、鹿島市が農業参入企業へ補助金を交付して支援を行うものもございます。この事業の例としては、七開地区の遊休農地を活用した牛の放牧地などがあるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

耕作放棄地は、いわゆる優良農地の中でも僅かな面積が点在しておる。だから、農業経営を続けたいけれども、やれないようなところを解決するためには、先ほどから申しているように、やっぱり周囲の意欲のある方への農地集積、それしか解決方法がないと思いますので、そういった農地中間管理機構事業等を活用した農地の集積、集約化、これに尽きると思いますので、こういったものを進めていただきたいと思います。

いろいろ問題はあろうかと思いますが、もう時間がないので、ここら辺ぐらいでやめて、最後に、農地転用による有効活用策についてなんですけれども、先ほどから問題にしています花木庭地区周辺には、国宝級の神社仏閣とか、あるいは観光地で有名な岩屋観音堂、それから、佐賀鍋島藩主がこよなく愛された浄土山があります。それから、1600年から1700年ぐらいに築造された堤とか花木庭水道とかの水利施設、非常に豊富な観光施設が点在しておりますけれども、ここまでは肥前鹿島駅から車で10分もかからないような非常に便利な土地なんですね。今後、鹿島市が進めるスローツーリズムの目玉拠点として、先ほどの5名の方、ブドウ、それから、桃、根域制限栽培ミカンとか、そういったものを観光農園として広げたいという希望を持っております。そうしますと、観光農園まで行く途中が、集落に近い水梨堤の上から鹿島療育園近くまでがほとんど荒れ地になっています。農地として活用されておられません。そういった地域ですけれども、祐徳稲荷神社にも近くて、あるいは

いろんな遊園地とかグラウンドゴルフ、パターゴルフができます農村公園等の整備、こういったもので観光客の滞在場所として活用する場所としてはもってこいと思っております。

また、207号バイパスから車で5分と、一時期、ここは工業団地の造成候補地の一つに挙げたこともあります。農地に適していないところについては、ちょっとした造成工事、山腹を削ることによって農業団地、工業団地の造成も可能な場所であります。また、鹿島市がこれから進めようと検討されておりますメガソーラー団地候補地としても検討の余地がありますけれども、遊休農地の課題、いろんな課題を解決するために、農業委員会、あるいは農林水産課の担当だけではなかなか課題解決まで至っていないわけですね。だから、こういった遊休農地解消の最大の課題を解決するために、やはり庁内で横断的に課題解決のプロジェクト、こういったものをつくって検討していただきたいと思うんですけれども、このプロジェクトチームでの検討についての市長ないし副市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

遊休農地の解消のためにも庁内横断的なプロジェクトチームの立ち上げの検討という御質問だと思います。

まず、先ほど角田議員のほうから鹿島市がこれからメガソーラー団地の造成の検討を進めようとしているという発言がありましたけど、現在、鹿島市においてそのような検討というのはしておりません。むしろ開発を規制するための条例も制定しておりますので、環境保全のために規制しているという状況でありました。

また、工業団地の話もありましたけど、以前にはそういったこともあったかと思いますが、現在のところそういった想定はしておりません。

その上で、遊休農地の解消も含め、農地をいかに保全し活用していくかということは、住民の安全・安心であるとか農業の振興という観点から非常に重要なことだと認識しております。そのために、今回の一般質問の中でも中村和典議員、角田議員からも質問があっておりますけど、いかに集約化であるとか省力化、高収益化などによって稼げる農業というのを実現していった持続可能なものにしていくかというのが大事なことから考えております。そういった観点からも、農業地域計画も地域の皆さんとしっかりと議論しながら進めている、策定している状況でございます。

今、議員から花木庭地区の様々な活用のアイデアをいただきました。当然、能古見地区だけにとどまらず、鹿島市内にはそういったスローツーリズムの拠点となる施設であるとか自然というのはたくさんあると思います。その地域をどうするかにつきましては、まず、その地域の方々が自主的にどのようにしていきたいかと考えていただくのがよいのではないかと考えております。現在、先ほど課長の答弁でもありましたけど、花木庭地区におきましても、

若手の就農者の方が広域で園芸作物を栽培したいという動きがあっております。庁内横断的なプロジェクトチームを立ち上げてということでありましたけど、まず、地域の皆さんがそれぞれ自分たちの地域をどのようにしていきたいかということをしっかり議論していただいて、そこに市としても、県であるとかＪＡと連携しながら、寄り添いながら支援をしていながら一つ一つ形にしていければと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。

当地区については、地域ではどうにもできない。そして、いろんな地区が入り交じっているということで、単位の集落からではなかなか、能古見全体として考えていかなくちゃならない。そういった場合に、地域でそういったことも今後を考えていかなくちゃならないと思いますので、その節はまたひとつ御相談申し上げたいと思います。

それでは、次の第2問目のほうに進めさせていただきたいと思います。

高齢者施設の現状と課題について、先ほど高齢者入居者生活介護施設の利用状況について御報告いただきました。特定施設、地域密着型のグループホーム、それから、介護老人保健施設、こういったものについては、定員枠に対して91%から98%ぐらい、入居率としては100%までいかないにしてもほぼ埋まっている状態ということを御報告いただきました。ただ、心配なのは、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホーム、入居定員117人に対して96人、入居率82%と非常に低いわけです。どうして公的な施設が入れないのか。

そこで、お尋ねをしたいんですけれども、今後の需要見込みについて、杵藤地区広域市町村圏組合の第9期介護保険事業計画によりますと、杵藤地区の将来人口というのは今後も緩やかな減少が続くと想定されております。令和5年度、2023年度を基準に3年後、いわゆる令和8年度には約5,020名が減少すると、それから、17年後の令和22年度、西暦2040年度にはさらに2万5,244人が減少して、現在より3万264人の減少が見込まれて、杵藤地区全体で現在より3万人程度減少しておりますけれども、反対に、65歳以上の高齢人口、高齢化率、これが鹿島市の将来人口として令和8年度ないし令和22年度にどのくらいの減少があると見込まれているのか。これは杵藤広域圏が計画するに当たっては各市町の積み上げでなされておると思いますので、鹿島市の将来人口、それから、65歳以上の高齢人口及び高齢化率は今後どのように推移していくのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

鹿島市の将来人口についてのお尋ねですが、角田議員の御質問において第9期介護保険事業計画における杵藤地区の将来人口について御紹介されましたので、鹿島市の将来人口についても、第9期介護保険事業計画、長期的人口フレーム推計における基礎数値についてお答えしたいと思います。

まず、鹿島市の将来人口は今後減少が続くと想定され、令和5年度の2万7,624人から令和8年度には2万6,525人と、令和5年度と比較して1,099人の減少、令和22年度は2万1,012人と、令和5年度と比較して6,612人の減少が見込まれております。

次に、鹿島市の65歳以上の高齢者人口及び高齢化率の推移についてお答えいたします。

高齢者人口は令和5年度が9,472人で、令和8年度には9,464人と、令和5年度と比較して8人の減少、令和22年度には8,553人と、令和5年度と比較して919人の減少が見込まれております。一方、高齢化率は令和5年度が34.3%で、令和8年度には35.7%と、令和5年度と比較して1.4ポイントの上昇、令和22年度には40.7%と、令和5年度と比較して6.4ポイントの上昇が見込まれているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

鹿島市の将来人口は2040年は現在よりも6,600人減るということで、高齢化率も令和5年度34.3%が40%台になると。杵藤地区とか、あるいは佐賀県の高齢化率よりも、はるかに鹿島の高齢化率が高いと。40.7%と非常に高く、鹿島はよその地区よりも高齢化が10年先を進んでいるというふうに言われております。

そういった感じで、鹿島の人口は2040年には6,600人ほど減りますということなんですけれども、現在の高齢者入居者生活介護施設の施設数及び定員は先ほど報告してもらいましたが、需要と供給のバランスがどの程度取れているのか。足りているのか、不足しているのか、今後の高齢化率が高くなってくることによって施設数が足りるのか、不足するのか、余っているのか、そこら辺をどのように捉えておられるのか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

お答えします。

まず、長期的な展望というのは、介護保険事務所も佐賀県のほうも今のところ想定をされておませんが、短期的な展望ということでお答えしたいと思います。

先ほどから出ております杵藤地区の第9期介護保険事業計画においては、高齢者数や要介護認定者数の推計や既存の介護サービス事業者等の状況から、保険者が総量規制を行い、整

備する施設について、令和6年度から3年間においては新設、増床の予定は掲げられておりません。また、県の第9期さがゴールドプラン21によると、佐賀県においても、第9期計画期間、これも令和6年度から3年間でございますが、その中での施設サービスの新設、増床は原則として行わないというふうに掲げられております。

緊急に施設入所が必要な方等については、短期入所、いわゆるショートステイ床から特別養護老人ホーム床に定床化を可能とすることで対応するというふうに掲げられているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

高齢化率が上がるにしても、鹿島市の人口、杵藤地区内の人口減少が見込まれて、新たな特養の新設とか、ほかの施設についても計画はないということでした。

それでは、先に進めさせていただきますけれども、介護施設の運営上の課題は何かということで、現在、介護人材の確保や入居者の確保、現在の施設間の競争が激しくなっているように聞いております。また、現在の介護報酬では、やっぱり施設運営の継続というのは大変厳しいと。いわゆる職員の処遇改善をやるにしても、介護報酬では非常に経営が厳しいという状況で、事業所の統廃合とか、あるいは撤退との意見も聞いております。

しかし、ある一定は施設がないと困るわけですが、介護施設の運営上の課題を行政としてどのように捉えておられるのか、そこら辺をお尋ねします。

それから、過去5年間の介護事業所の新設、廃止の動向はどうか、また、事業所を廃止された理由は何なのか、併せてお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

これも介護保険事務所の資料によりますと、令和元年度末から本年9月1日現在までの期間における本市の介護サービス事業所の新設、廃止の状況は、新設が5件、廃止が6件となっております。サービス種別ごとに申し上げますと、新設の内訳は地域密着型サービスが3件、居宅サービスが2件、廃止の内訳は居宅介護支援事業所が1件、地域密着型サービスが1件、居宅サービスが4件となっております。

次に、事業所を廃止された理由についてですが、これも介護保険事務所にお尋ねしたところ、令和3年度以降の杵藤地区の地域密着型サービス事業所の休廃止の主な理由は、多い順に、利用者の確保が困難、次に、職員の確保が困難、次に、経営が困難、それから、高齢者がいないということでございました。

次に、介護施設の運営上の課題についてですが、これも介護保険事務所にお尋ねしたところ、介護事業所の運営課題としては、先ほど申し上げた休廃止の理由と同様に、介護人材の確保や利用者の安定的な確保であると考えられるというふうな回答でございました。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

介護事業所の新設が5件に対し、廃止が6件というような感じで、非常に入れ交ざっているんですけども、介護人材の確保、あるいは利用者確保というのが施設間の競争が激化して非常に苦勞されております。

そこで、お尋ねですけれども、介護人材の養成・確保対策についてなんですが、各施設はハローワーク等を利用した従来の求人活動ではほとんど確保できないといった形で、民間の人材紹介会社等に年間600千円か700千円ぐらい払ってされる。700千円払っても1名も確保できないというところもあるそうであります。非常に苦慮をされております。

こういった介護人材の確保対策について、国、県はいろんな形でなされております。介護施設が経営難という形で苦勞されている、ここら辺の状況、実態を市も把握して、どんな支援策があるのか、ぜひ検討をお願いしたいと思います。ここで今質問しても具体的な回答は来ないと思いますので、こういった課題があるということを認識していただいて、介護人材の養成・確保対策について、行政でも、やっぱりよその市町が取り組まないような支援策をやって、鹿島では介護人材確保が十分できているよというような施策をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後に、特別養護老人ホームの入居待機者について、先ほど入居率が非常に低いということで、82%と。せっかく117床の部屋がありながら96床という形で、約20床近く余っているという状況をお聞きしたところで、この特別養護老人ホームへの入所については、入所の必要性の高い方が優先的な入所を行うため、佐賀県老人福祉施設協議会と保険者及び県の3者によって協議して、佐賀県指定介護老人福祉施設入所指針が策定されて、平成15年4月から運用されています。それから、最初は平成27年に一部改正されておりますけれども、入居待機者の現状と今後の見込みについて、厚労省では3か年置きに入居待機者について報告をしておりますけれども、直近の2022年、令和4年度の調査報告書によると、入所申込みをしたが入所していない、できていない人が要介護度3以上の該当者で全国25万3,000人となっていると。3年前の前の調査に比べて3万9,000人減少。非常に入居待機者も減少しているけれども、なお25万人からの入居待機者があるということなんですけれども、佐賀県内、また、鹿島市内での入居待機者の状況をどのように把握しているのか、お尋ねしたいと思います。

また、入居待機者が今後どのような形で推移していくと見込まれているのか、これをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

まず、佐賀県内の特別養護老人ホームの入居待機者の現状ですが、第9期さがゴールドプラン21策定に当たり、昨年4月に県内の特別養護老人ホームに対し、入所申込者等調査を実施されております。その調査結果によると、県内の特別養護老人ホームの定員の総数が3,741名に対し、入所者数が3,548名で、193名分の空床ですが、入所申込者数は1,730名となっております。

次に、鹿島市内の特別養護老人ホームの入居待機者の現状ですが、市内の特別養護老人ホームにお伺いしたところ、令和6年4月1日現在、本市の特別養護老人ホームの入所待機者数は36名で、うち19名が1年以上待機をされております。同じく前年の令和5年4月1日現在の本市の特別養護老人ホームの入所待機者数は31名で、うち13名が1年以上待機されております。ここ2年間では入所待機者数は増加しておりますけれども、お伺いをした特別養護老人ホームによると、ここ数年の状況としては待機者数は減少傾向と聞いております。

次に、入居待機者は今後どのように推移していくと見込まれているのかという御質問ですが、介護保険事務所が取りまとめられている施設等入所等申込数調査によると、杵藤地区の介護老人福祉施設、この場合、特別養護老人ホームのほかに、定員数が比較的少ない地域密着型も含めたところの入所待機者状況となりますけれども、入所待機者数は令和5年4月1日現在が781名、令和6年4月1日現在が839名と、前年と比べて58名多い状況です。このうち、鹿島市民の利用者の方が市外や地域密着型も含めたところの特別養護老人ホームへ申込みをされている入居待機者数は令和5年4月1日現在が104名、令和6年4月1日現在が94名と、前年と比べて10名少ない状況です。

以上のように、入所待機者数は杵藤地区においては市町により増加傾向と減少傾向があり、一概にこの推移を予測することは難しい状況ですが、少なくとも特別養護老人ホームの入所待機者は今後も一定数いらっしゃる状況が続いていくと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

入居待機者はまだある一定で推移していくと、おられるということなのですが、現実、この入居待機者の捉え方というのが、入居待機者というよりも、入居申込みをいろんな施設に同時にされたりして、それはある程度加味されて県ないし厚労省の積み上げとして上がって

きているとはいえ、本当に入居待機者になっているのかと。その施設からすれば、入所申込みをされた後の追跡調査は、実際、入所申込みを掛け持ちでされて、ほかの施設に入居されたりして、実際の順番が来ましたからといったら、ほとんど待機者はいない、見つからないと、これが現実。だから、入居待機者の捉え方がおかしいんじゃないのかと。だから、現在の入居率、せっかくああいったすばらしい施設をつくってもらっておりますけれども、入居率が80%台と。片や待機者がいると、ちょっとこれはおかしい状況で、何か介護保険事業者として介護保険のある程度量を統制するために調整されているように取らざるを得ないわけです。これは原則要介護3以上と。しかし、どうしても要介護1から2の方でも例外として、やむを得ない事情があり、居宅において日常生活を営むことが困難な場合には、市町村の適切な関与の下に特例入所が認められるというふうになっております。好日の園でも特例入所が何名かいらっしゃいます。しかし、現実に入居待機者が片やあるといいながら、空き室があるというのは、そこら辺の入居待機者の捉え方がちょっとおかしい状況。そこら辺をもう少し根本的に見直す必要があると思います。

そこで最後に、特別養護老人ホームの入所について、高齢者人口の減少のために空床、空き部屋が発生している場合ですけれども、こういった空き部屋が発生している地域の実情を考慮して、特例入所の柔軟な適用、こういったものをしてほしいと。これも県ではある程度そういった地域からの要請があれば見直しもしないわけでもないと言っております。見直しについて、今後、鹿島市の県に対する要望、そういったものについて対応をお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針の見直しに対する県の考え方は、先ほど角田議員がおっしゃったとおりでございます。

それを受けて、鹿島市の対応ですが、地域における待機者の減少等が前提条件になると思いますけれども、県からは声が上がってくれば見直しを検討する旨、回答がっておりますので、そのような声があれば要介護認定の業務を行われている介護保険事務所と協議の上、その後の対応を決定することになると考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

それでは、実情を踏まえて、県あたりにそういった介護保険の緩和をですね、要介護1、2も適用できますようにひとつよろしく願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

5番議員の池田廣志でございます。一般質問を行います。

今回、一般質問をするに当たり、いろんな状況を調べながら今回の質問にもつなげてよいうということでしたんですけど、鹿島市にも猿が出たというびっくりするようなニュースが朝からございまして、これは古枝地区の下古枝のほうなんですけど、そこに朝早く猿が出たというニュースがいきなり入ってきたもんだから、えっと言いながら、その周辺にお住まいの方に聞いたところでございます。気になるのは、近くには小学校もあるし、中学校に通う子供たちの通学路でもありますので、その辺り、事故がないように、ぜひ対応せにゃいかんかなと思いながらニュースを聞いたところです。

それと、今年の夏は非常に暑いということで、本当に高い気温に対応しながらの生活が大変だったんですけど、気になるのは、台風18号が近づいております。それで、この台風18号というのはどんどん今規模が発達をいたしまして、最大瞬間風速70メートルというような情報もございまして、そんな台風がもし私ども鹿島に影響を与えるようだったら大変なことになるなと思いながら、天気予報を気づけております。ただ、この台風は非常にのろくて、予報円も今かなり大きくなっておりますので、どこに行くかなかなか分からない状況です。

そういう状況の中で、本当に鹿島市が安心してみんなが過ごせるまちであってほしいと思っていますので、そういうことを含めてお話をしたいと思います。

特に今回、私のほうが質問を考えておりますのは、第七次鹿島市総合計画というのを令和4年、実際は3年度に作業をされたと思うんですけど、前の市長の頃にこの総合計画をつくられて、鹿島市では令和3年度から7年度までの5か年の計画を策定し、その後、中間年である令和5年度にこの中身を見直されております。それで、これについては今の松尾市長が改定するに当たっては関わっておられるということでお尋ねをしたいと思って、早速一般質問の中に入れたところでございます。

今回の第七次鹿島市総合計画を改定するに当たって、基本構想、まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）と基本計画の部分が見直されていますが、この総合計画は鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたものとなっています。

この鹿島市総合計画は市の全ての活動の根拠となる最上位の計画となる大切なもので、その中身は「市民、地域などと市役所がともに連携、協働して、誰もが住みやすく、暮らしやすいまちづくりに取り組む」と定められております。

そこには3つの基本の柱があり、1つ目が、まち・ひと・しごと創生総合戦略、2つ目が、安全・安心なまちづくりを推進する、3つ目が、SDGsの実現などの持続可能な住民サービスを提供すると定め、多様な事業を展開されています。その総合戦略の具体的な目標として4項目を掲げ、1つ、鹿島の「ものづくり」をさらに磨き上げて、鹿島ならではのしごとを生み出す、2つ目に、定住促進と交流人口を拡大する、3番目に、若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを推進すると定められています。この3つの目標を好循環させることで、政策目標4の安全・安心の確かな暮らしを営むことで、ずっと住み続けたいまちを実現すると具体的に明示をされています。

この当初策定の令和3年度から3年と半年が経過し、総合計画が見直されたので、第七次鹿島市総合計画改訂版に掲載されている次の6項目について質問をいたします。

まず1つ目が、基本構想の目指す都市像で「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」と書かれていますが、どのようなまちをお考えですか。

鹿島市の場合は、豊かな自然に囲まれ、多くの伝統文化が残るまちで、鹿島市の宝、これは自然、文化、人、技術、これらを大切に守ると表現されているが、これに加えるものがないと、本当に市の発展が考えられるのか、お尋ねをしたいと思います。

2番目として、鹿島の「ものづくり」をさらに磨き上げて、しごとを生み出すと書かれておりますが、これだけでは今の状況が変わると思えませんので、具体的にお答えいただきたいと思います。

次に3番目として、鹿島の有利性を生かした情報発信による企業誘致の推進とはどのような情報を発信しようと考えておられるのか、これも具体的にお答えいただきたいと思います。

それと4番目に、営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致とはどのような取組なのか、これもお答えをいただきたいと思います。

それと5番目、広域幹線道路の整備動向を見据えた土地利用の推進と掲げられておりますけど、これについても具体的に路線ごとの整備計画を示してお答えをいただきたいと思っています。

次に、最後ですが、6番目としてお願いしたいのは、自家用車のほか公共交通・徒歩等の生活様式の多様化に合わせた移動手段の推進とはどのような計画なのですか。その中身が分かりにくいので、具体的にお答えをいただきたいと思います。

今回、この6項目について中身をお尋ねするというのは、市民の方からもこの改訂版を読んでなかなか分かりづらいというお話もありますので、これについてお尋ねをしたいと思います。

それで、この6項目の総括質問の後に、2つ目に提案をしておりました仕事があって安心して住み続けられるまちづくりについてお尋ねをいたしますが、その内容が総括質問と関連性がございますので、総括質問の答弁を受けた後に、個別に一問一答の形で質問をいたしますので、そのときはその答弁もよろしくお願いをいたします。

以上が総括質問として考えている部分でございます。

あとは答弁をいただきながら一問一答でお尋ねをいたしますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

私のほうからは、質問の1項目め、第七次鹿島市総合計画に位置づけている目指す都市像の「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」について御説明をいたします。

鹿島市は豊かな自然に囲まれ、多くの伝統文化が残るまちで、これまで鹿島市は自然、文化、人、技術を大切に守り続けてきました。これをベースに、鹿島らしく地域性、地域力を生かして、総合計画の基本計画に掲げております産業の振興、福祉・保健・医療の充実、都市基盤の整備・環境の保全、安全・安心、教育・文化・スポーツの向上などを市民、行政、関係機関が連携をいたしまして進めることで、みんなが住みやすく安心して暮らせるまちと市民の皆様が実感していただけるようなまちづくりを目指していくということでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

私のほうからは、2項目めのものづくりについて、3項目めの企業誘致について、4項目めの観光客誘致についてお答えをいたします。

2項目め、鹿島市の「ものづくり」を磨き上げて、しごとを生み出すについてお答えいたします。

ものづくりを磨き上げて仕事を生み出すとは、鹿島の資源や特色を生かした商品やサービスを生み出し、地域の新たな価値を創出することを目指すものです。農業や商工業など、様々な産業において、鹿島にしかないものがあります。その価値を高めること、あるいは技術を守っていくこと、異なる産業間で連携して新たな価値を生み出すことなど、やり方は多岐にわたります。また、そのための人材育成も大切な要素と考えます。

3項目めの鹿島の有利性を生かした情報発信による企業誘致の推進についてお答えいたします。

豊富な水資源や自然災害リスクの低さなどの有利性を積極的に情報発信して、企業誘致に

つなげることを目指すものです。現在、企業誘致については、工業団地整備の検討を進めながら、よりスピード感を持った対応ができ、地域経済への波及効果が期待できる事務系オフィスの誘致に取り組んでいるところです。事務系オフィスの誘致においては、観光資源なども有利性となり得ると考えます。また、その誘致をきっかけに進出していただいた企業と地場産業のマッチングによる地域の活性化、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

4 項目めの営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致についての取組を紹介させていただきます。

コロナ禍で計画どおりの施策展開が困難な状況が続きましたが、昨年度からは海外へのPRとして、佐賀県観光連盟と協力し、令和5年度はタイ、今年度は台湾の旅行会社の商談会に参加しております。国内では大都市圏でのイベントや修学旅行の商談会などにも参加し、営業活動を行っております。

このほか、令和5年度はニューツーリズム推進協議会と連携して、台湾、シンガポールなどからインフルエンサーやメディアを招聘し、鹿島の観光資源を体験し、SNSやウェブサイトで情報発信していただく事業を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

私のほうからは、質問第5項目めの前段の部分に当たります第七次鹿島市総合計画にお示しをしている土地利用推進の考え方について御説明いたします。

総合計画の原文は「広域幹線道路（有明海沿岸道路・国道498号等）の整備動向を見据えながらの農村環境と調和した土地利用の推進」と明記をしております。

有明海沿岸道路及び今年ルート帯が示されました国道498号は、将来的に国道207号バイパスに接続することになります。土地利用に関する基本的な方向性は、総合計画や都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープランなどの各種計画において、将来想定される都市像を見据えながら検討し、お示しをしていくものでございます。広域幹線道路の動向についても、将来想定される都市像の大きな要素の一つと認識しておりますので、総合計画にも路線名を挙げてお示しをしております。今後も動向を注視しながら対応をしてまいりたいと考えております。

また、当然ながら農村環境や農業との調和という点も必要な要素であると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

私のほうからは、5項目め、引き続きまして広域幹線道路の整備計画、状況等についてお答えしたいと思います。

有明海沿岸道路福富鹿島道路については、現在、県のほうにおいて事業を進めていただいているところです。令和4年度に鹿島側の一部ルートが示され、鹿島側から事業に着手していただいています。今年度は調査設計を進めていくと県から聞いているところです。

国道498号鹿島－武雄間については、具体的な整備ルートを検討するための範囲、約1キロメートル幅のルート帯を今年4月から5月にかけて鹿島市区長会代表者会及び北鹿島地区区長会において説明させていただき、いろいろな御意見をいただいたところです。区長などからいただいた御意見を踏まえ、今後、県において具体的な整備ルートの検討を進めていくと聞いているところでございます。

また、供用時期などについては、両事業箇所とも県から示されていないため、鹿島市としては承知していないところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、広報企画課からは6項目めの公共交通につきましてお答えをいたします。

議員御紹介の「自家用車のほか公共交通・徒歩等の生活様式の多様化に合わせた移動手段を推進」、この内容につきましては、病院や買物、通勤や通学、そのほか、どこかに行く際の移動手段につきましては、自家用車をはじめ、バスや鉄道、タクシーなどの公共交通、また、歩きや自転車、レンタサイクル、病院や福祉施設の送迎など、多様なものがあり、利用者が減少し、維持が困難になっているバス路線などの公共交通のほかにも、こういった様々な資源を活用しながら多様な移動手段を推進していくという意味です。

市のこれまでの地域公共交通に関する取組の状況について少し御紹介をさせていただきます。

平成22年に地域公共交通総合連携計画、平成29年に地域公共交通網形成計画、令和4年に現行の計画となります地域公共交通計画を策定いたしまして、社会情勢の変化に応じてバス路線の見直しや回遊性を高める市内循環バスの導入、また、利用者減少に伴う路線バスの維持が困難な地域への予約型のりあいタクシーの導入など、持続可能な公共交通の運営と仕組みづくりに取り組んできたところです。

この地域公共交通につきましては、以前と比較し、多くの財政負担も必要となっております。皆さん一人一人の御利用で持続可能なものとなっていきますので、ぜひ皆様の御利用も併せてお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

それぞれに御答弁いただきまして、ありがとうございます。この後は今の答弁を受けた内容についてお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、今回、私のほうで御提案しているのは、仕事があって、安心して住み続けられるまちづくりということを表に出しておられますので、これに沿った形でそれぞれ個別に5項目、私はお尋ねをしたいということで準備をしておりました。

それで、まず1点目が、秋田県にかほ市との姉妹都市交流の促進についてはどうかと。これは今までの議会の中で、3月議会だけ、私、ちょっと事情があってというか、けがをしましたので休みましたけど、それまでもずっと質問を続けております。それで、そのときの答弁としては、今まではそういうふうな都市同士の交流には時間をかけてきましたとか、それとか、企業誘致までに結びつけるのはなかなか厳しいですねとか、そういう答弁をいただいています。ただ、このことに関しては、鹿島市民の方だけやなくて、周辺にお住まいの方まで連絡をいただきました。それで、こういうふうな大きい企業がもし鹿島に来るようなことになれば自分たちも助かるとおっしゃるんです。だから、その辺りを含めて、私も今回、この秋田県にかほ市との姉妹都市交流を続けながら、ぜひ実現に向けられたらなという強い思いでおります。

それで、これについては、一番最初、秋田県のほうから御提案いただいてからかなりの時間もたってまいりましたので、そうそう向こうのほうも待っていてくれないんじゃないかという思いもあるのと、もう一つは、松尾市長自身にも直接にかほの市長とお会いをして自分の気持ちをどこかでお伝えしていただだけませんかというお願いをしているんですが、これについてもまだ実現していないんじゃないかなと思いますので、市長、その辺りの経過をお答えいただけたらと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

秋田県にかほ市、議員おっしゃるように、鹿島の原家の方が向こうに嫁がれて、そういう御縁で向こうとのつながりということです。

今までも答弁してきましたように、姉妹都市というのは、やっぱり原則いろんな交友を続けた中で姉妹都市交流というのにつながっていく。拙速にすぐこういう関係があるから姉妹都市を結びましょうというのはなかなか難しいというふうに考えておりまして、我々が向こうと接触しながらお互いに交流を深めていくというのは我々もぜひやっていきたいというふうに思っております。

そういう中で、私はにかほの市長と一回お会いしました。会議の中ででしたので、ただ挨拶程度の話になったんですが、今回、今年11月に東京のほうで道路関係の全国大会がございます。そのときにぜひお話をしたいということで、向こうのほうと連絡を取って、そのときににかほの市長さんとお会いするようにしております。少し時間が取れますので、今、議員がおっしゃるようなことも含めて、我々のほうからいろんな話をしてみたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

それでは、午前中の質問に引き続き個別的な質問を続けてまいります。

先ほど途中まで、にかほ市との姉妹都市交流を続ける中で、世界企業のTDKの誘致にぜひ努力すべきではないですかと質問いたしましたので、私もこの秋田県にかほ市には個人的に2回ほど行って、直接向こうの市長とも個人でお会いしております。その中で、向こうのかほの市長も鹿島市に対して非常に関心を持っておられます。どういうことかといいますと、自分が知っている海というのは、この荒くれた日本海しか知らない。それで、佐賀県の鹿島市を見てみると、本当によそでは考えられない有明海というのがありますよね。それで、ぜひ自分個人としても、ああいうようなガタリンピックに参加をしてみたいとか、秋田の子供たちにもこういう海があるぞということも体験させたいというお話もされていますので、ぜひ松尾市長、直接向こうの市長とお話しできる機会をつくっていただいてお話をいただければと思いますけど、よかったらお答えをいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

午前中も少しお話ししたんですけど、今度、11月に東京のほうで道路の会議がありますので、その際に向こうのかほの市長とお会いするようにしています。そこでいろんな話をしたいと思います。

ただ、企業誘致については、向こうの市役所と話しましたが、そのことはやっぱりお互いに慎重に取り組まないといけないということで、お互いの交流を深めるということ自体は

いいんですけど、企業誘致となりますと、やっぱりお互い、あと、企業とも話し合いもしなくちゃいけませんので、そこについては少し慎重に、今度会うとき向こうの市長さんのそういうところの意向等もお伺いをしたいというふうに思います。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

答弁ありがとうございます。

にかほ市につきましては、私もお伺いする中で、ちょうど後ろにはいろんな山あたりがあって、自然環境に恵まれたいいところでもございましたので、ぜひにかほ市との交流ができればと強く願っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それと次に、2 項目めにお尋ねをしたいのは、国道207号バイパス沿線の開発についてお伺いをしたいと思います。

これにつきましては、私も議員になってから何回となく質問を続けておりますが、207号バイパス沿線の開発というのは、農振地域ということでできないというような答弁をずっといただいています。ただ、この207号バイパス沿線を開発するに当たって、その前にぜひ確認をしたいと思ったのが、有明海沿岸道路と国道207号バイパスの接続というのが考えられていると思います。ちょうど百貫橋を渡って佐賀市のほうに向かいますと、左側に大きい絵がございます。それで、この絵を見ますと、207号バイパスから長崎本線とか廻里江川を越えた橋を整備して福富までつなぐというような格好の絵が描かれておりますけど、有明海沿岸道路というのは自動車専用道路で、一般道路と走れる速度も違うのにこれは大丈夫なのかなと思っています。

だから、その辺りも確認をしてからバイパス沿線の開発についてはもう少し深く質問をしたいと思いますので、その辺りの取扱いを担当としてどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

有明海沿岸道路と国道207号との接続の方法等についての御質問かと思います。

御質問のありました有明海沿岸道路と国道207号バイパスとの接続方法については、県から示されていないので、鹿島市としましても詳細については承知していないところです。今後、県において調査や設計が進捗していく中で、道路の形や接続方法などについても示されていくのではないかなというふうに思っております。

一般的な接続方法について申しますと、現在供用している有明海沿岸道路のインターチェ

ンジと同じような構造になるかと思います。例えば、道の駅しろいしの前に福富インターチェンジがあるかと思います。有明海沿岸道路は一般道より高い位置に通っていますので、道の駅しろいしの前の一般道から乗り入れるためには、福富入り口を上って本線に合流していただく、また、有明海沿岸道路から一般道に下るときには福富出口を下って合流していただいているかと思います。自動車専用道路の本線と一般道を接続している箇所をランプというふうに言いますが、高速道路等自動車専用道路など高規格道路と一般道ですね、国道だったり県道、市道など規格の違う道路を接続するためには、このようなランプで接続するという構造になります。

御質問のあった国道207号との接続箇所については、福富インターチェンジと比べると、一般道と接続する角度だったり取付けが若干違いますけれども、接続は可能となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

これはもう少しお尋ねをしたいと思うんですけど、この有明海沿岸道路と207号バイパスについては接続はできると私も思います。ただ、ちょうどあの絵で見れば深浦の曲がるところで接続をすると思うんですけど、そこで下りることはできると思うけど、その先の専用道路が必ずあらにゃいけないんですよ。だから、そこでまたバイパスもありながら、もう一つ有明海沿岸道路を整備せにゃいけないということなのかどうかを確認しておきたいと思います。

今、深浦のところで有明海沿岸道路につなぐために、県のほうもかなり気を遣って、そちらのほうから作業をするように今いろんな事業を進めていますという説明もあっているんですけど、それだけでいいのかなと。結局、鹿島から諫早までもこの有明海沿岸道路を整備するという話もありますので、ただ単に下りてきて、鹿島のバイパスだけ自動車が走って、また次の専用道路に乗るというわけじゃないでしょうから、鹿島もやっぱり深浦から七浦、太良の近くまで専用道路を持っていかなと有明海沿岸道路にはならないと思います。その辺りはまだ県のほうから指示がされていないということで分からないと思いますが、そこはぜひ早急にしないと、10年したら、私もある程度深浦までつながってくるかなと思っていますので、10年というのは案外時間がないですから、その辺りもしつかり市の担当としても検討すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

有明海沿岸道路の福富鹿島道路から先の太良、諫早方面の計画についてお答えしたいと思います。

有明海沿岸道路の鹿島から太良、諫早方面への計画については、令和3年度に佐賀県、長崎県の両県において新広域道路交通計画が策定されております。その中で、この鹿島－諫早間については構想路線という位置づけをされております。この構想路線といいますのが、高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていないなど、個別路線の調査に着手されていない道路という位置づけになります。

鹿島市といたしましても、太良町、諫早市と構成する有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会で鹿島から太良、諫早方面への早期事業着手に向けた要望活動や、国、県も参加していただいている意見交換会を実施しているところです。10月から11月にかけて、佐賀県、長崎県、九州地方整備局、東京の国土交通省、財務省、国会議員へ期成会での要望活動を実施する予定としています。

有明海沿岸道路鹿島－諫早間の整備については、沿線地域における産業、観光、医療などを支えるとともに、近年、頻発化、激甚化する大規模自然災害に対する緊急輸送道路の役割など、期待が大きい道路でございますので、構想路線からの格上げ、また、早期事業着手に向けて沿線市町と協力、連携しながら、必要性を強く訴えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

1つは、私も今までの質問の中で、この207号というのはこれだけ車が通過をして、大型トラック等もかなり走っています。それで、実際この先、有明海沿岸道路と現状でどうつながっているかといえば、やっぱり高速料金が要らないということもあって、かなりの大型車あたりも利用しています。ただ、この状況で、このまま鹿島市に当てはめたときに私が心配だったのは、今のバイパスにあの絵のとおりつないでは、確かに車は鹿島市内を通るだろうけど、専用道路を造らんとこれはできないんじゃないかなという思いもあったりして、そこはちょっと今の答弁を聞きよってもはっきり分かりません。長崎県あたりといろんな協議をしながら道路整備を進めていくということですけど、有明の深浦から鹿島市内をどう専用道路が通っていくのか、これについてはまだ県との協議もしていないから分からないとおっしゃるんだろうと思うんですけど、そこはぜひ早めに協議をして検討していただけたらと思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

お答えします。

先ほども少し申しましたが、有明海沿岸道路福富鹿島道路については、今、県のほうで事業を進めていただいているところです。その先線、先ほども言いました鹿島―諫早間については、計画的にはまだ構想路線ということで事業化できていない箇所になってございます。この路線についても、鹿島市としてはぜひ構想路線からの格上げ、または早期事業着手について期成会を立ち上げて要望活動を実施しているところでございますので、引き続き市としましてもそういった要望をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

それでは、本当にこの有明海沿岸道路の鹿島市内での取扱いというか、つなぎ方というのは、私も鹿島市にとって将来どうかなという思いもあったりするんです。ただ単に現在の207号バイパスにつなぐといってもつなげんしね、やっぱりそうなれば諫早まで専用道路を整備するとなれば別路線になってしまうし、これなんかはなかなか大変だなと思っていますので、その辺りはぜひ市のためにいい方向に検討していただきたいと思います。

それと、この207号バイパス沿線の開発ということで私もずっと質問を続けてくる中で、今までどうしてもバイパス沿線の開発というのは、農業振興地域と、もう一つは、いろんな排水の問題もあって開発ができませんというお答えがずっと続いてきたんですけど、ただ、これだけではなかなか鹿島にとってもこのバイパスを生かし切れていないという思いもあるし、逆に、県のほうが令和4年3月につくっておられる鹿島都市計画というのがございます。これについては、都市計画区域マスタープランという形になっておるようでございますけど、この資料を読んでいくと、鹿島市の主要な都市計画の決定方針というのがありまして、この中に、207号バイパス沿道、これは住宅地との絡みをここに書いてあります。それで、「国道207号バイパス沿道周辺においては、農地が広がる西側への市街地の拡大抑制を図りつつ、沿道サービス型施設の立地を許容し、持続可能なまちづくりを進めるため秩序ある都市的土地利用の促進を図る」と書いてあるんですが、できるならここに書いてあるように、バイパスの沿道というのは現在は確かにほとんどが農業をされている方がおられるんですけど、この農業をされている方の中には、先ほども農業問題でほかの議員さんからいろんな質問があったんですけど、ちょうどこのバイパス沿道で農業をされている私の知り合いの人は、もう息子が農業をしないと。圃場整備が終わってから30年もたったから、なかなか後継ぎもおらんからといって不動産関係のところにも相談もしたんだけど、鹿島市の場合は一切開発を認めてくれんからねという話になります。だから、これについては、この207号バイパス沿道の開発というのは今後鹿島市もしていかなないと、本当に宝の持ち腐れになるかなと私は思っ

ています。

それで、前回の質問のときも申し上げたんですが、一番最初に沿道に来た自動車関係の会社も、こんなに農振転用が大変なら鹿島には二度と来たくないですねとまで言われるくらい、何でこんな厳しい規制があるのかなと思っていますので、その辺りがまだ変わらないのか、確認をさせてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、私のほうからバイパス沿線の開発に関しての答弁をさせていただきます。

まず、冒頭お示しいただいた県の区域マスタープランについてですけれども、議員おっしゃったとおり、市街地の拡大抑制を図りつつ、沿道サービス型施設の立地を許容することとなっております。かつですけれども、農地や集落というところの項目では優良農地の保全を図るということになっておりますし、浸水想定区域については、無秩序な市街化を抑制し、水田の遊水機能を確保するといったことも言及をされているところでございますので、こういったところを御紹介したいというふうに思っております。開発に関する考え方としては、もちろん市のマスタープランと同様の考え方になろうかなというふうに考えております。

それから、開発については、鹿島市での農振除外、農地転用が少し厳格なんではないかというようなお話でありますけれども、都市計画としては、用途、白地というエリアになりますので、そちらについて規制を何らかけているものではございませんで、先ほど来御説明の農振除外とか農地転用、こういったところの規制がかかっているということでございます。

農地転用というところでいいますと、これは県が許可するものですので、県内の市町で差があるものとは考えておりません。ですので、他市町と同様に、開発への考え方というのは変わるものではないというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

ただいまの答弁を聞いておりますと、今までとほとんど変わらない状況だということですね。私も今回、10月6日に天皇皇后両陛下がお見えになるもんだから、鹿島市内の道路を走ってみました。それで、途中で道路の穴ぼことか舗装が非常に傷んだところがありましたので、気になっていたんですけど、これは8月24日で県のほうで全て工事が終わっておりますので、よかったなと思いながら百貫橋から肥前浜駅まで走ったんですけど、でも、この207号バイパスの沿線というのは、耕作放棄はされていないけど、耕作はされているけど、管理が非常に悪いというのもありますね。農地も草がかなり生えるのが目立っているし、そ

れとか、今、豆を作っておられる田んぼなんかも、本当にここまで管理せんのかというぐらいなっているところもございます。そういうことで、農振地域といいながらも、このバイパス沿線というのは本当に農業をされている方にとっては大事なところですからと言いながらも、後継ぎがおらんという話もありますので、その辺りはぜひ今後また再度お尋ねをしてみたいと思います。

それじゃ、次のお尋ねをしたいと思います。

ちょうど七浦のほうにございます海道しるべ、これが建設から10年経過をいたしましたので、今まではこの海道しるべの使い方については、地元の人と話してもなかなか使い勝手が悪いというお話もありますので、この10年経過した後の海道しるべをどういう活用をされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島産業支援課長。

○産業支援課長（三ヶ島正和君）

海道しるべの今後の活用策についてお答えをいたします。

海道しるべは10年経過により財産処分の特例となる手続もできますが、収益が見込まれる目的外使用などは、国に承認申請をし、補助金返還の条件つきで承認される流れとなっているようです。

施設運営の現状を申し上げますと、加工研究施設として整備した関係上、浄化槽が保健所の営業許可の要件を満たしていないことから、海道しるべで調理や加工したものは販売できない制約がありますが、加工研究室の利用者は当初計画並みの年間1,000人程度と順調に推移してまいりました。加えて、来館者やPR販売の売上げも右肩上がりの成長を続けている中で、観光面など、本市に対する問合せも増えてきており、観光施設としてのニーズが高まっている状況にあると考えます。

したがって、10年経過を機に施設運営を大きく変えるのではなく、引き続き6次産業化や農商工連携の支援施設として運営しながら、まずはソフト面の充実を図っていきたいと考えております。具体的には、施設利用者や来館者といった人を増やす取組のほか、新たに地域農産物や既存の加工品も加えたPR販売拡充の取組、さらには地域との連携による収穫体験や観光農園といったアクティビティー、施設が提供する遊び方や体験メニューの充実を図るとともに、本市の様々な情報を積極的に発信することで、認知度向上や利用促進、関係人口の増加を図っているところでございます。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

答弁ありがとうございました。

今までの使い方とはほとんど変わらないような説明でございますので、海道するべというのは、私も時々通るたびに寄っていくんですけど、かなりの方が車で寄られます。それで、ほとんどの方があそこで飼っているヤギをこうしたり、それとか、えっと私も思ったのは、ちょうど海道するべに上がりがけのぐるっとカーブするところでオリーブか何かの木を植えられているんですけど、これが今度の台風がかなり強かったので、根こそぎ倒されている。だから、ああいうところはやっぱり厳しいなと思いながら見ていたんですけど、本当にいい場所に海道するべをつくられていますので、あの景観を生かしながら今後とも活用を進めていただければと思います。

ただ、地元からはもっと使い勝手がいいものになればねという話もありますので、将来的なことでございますので、ぜひそれを頭の片隅に入れとってください。

それでは、次の4番目の項目に移りたいと思います。

1つは、お尋ねの項目に上げていたのは、高齢者等の交通弱者の救済策についてお尋ねをしますと上げております。これは特に山間部にお住まいの高齢の方がこの話をよくされますので、今回質問に上げたんですけど、市のほうが再耕庵タクシーを使って事業も展開をされています。それで、特にバス路線がなくなった北鹿島地区あたりはそういうふうな再耕庵タクシーの車を使ってするような事業とか、あと、古枝とか能古見の山間部のほうでもそういう取組はされているんですけど、ただ、私も気になるのは、この再耕庵タクシーを使って運営されるときには、よそと比べたら乗る料金が高いですね。一番最初に乗るときにどうも400円とか600円という金額が決められているようですけど、同じこういうような対策をしている太良町の場合は100円なんです。それと、お隣の嬉野市でも200円、武雄市でも200円という形で設定をして、そういうふうな高齢者対策としての対応をされているんですけど、その辺りはやっぱり鹿島の場合はタクシー会社がしているから高いのか。ただ、太良も嬉野も武雄の場合も車はどうも自治体のほうで購入してやっているようです。特に、太良の場合は車を2台買って、これを再耕庵タクシーのほうに預けて運行しているというような形でされていますので、鹿島の場合はそこがあくまでタクシー会社の車を使っているから料金が高いのかなと思って、その確認をしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、交通弱者への対応、また、料金体系等についてのお答えをいたします。

まず、交通体系や交通弱者への対応につきましては、先ほど申し上げたとおり、市内には多くの路線バスが走っております。この路線バスが利用者減少に伴いまして維持が困難となり、山間地域を中心に廃止や減便となっております。そのような地域の方の移動手段を確

保するため、議員御紹介のとおり、予約型のりあいタクシーの導入を行っております。現在は北鹿島地区に1路線、能古見地区に3路線、古枝地区に2路線の運行を行っております。特に、昨年10月からエリアを拡大いたしました能古見線につきましては、利用が大きく伸びている状況でございます。

この料金の考え方なんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、基本的にはバス路線が通っていた地域に対して代替の運行形態を走らせているということになります。バスにつきましては定時定路線のバスで、山間地域に行けば当然距離が延びるほど料金が高くなります。そのため、代わりに走らせております予約型のりあいタクシーにつきましても、そういった料金体系を参考にしながら料金は決定をいたしております。

先ほど他の自治体では自治体が車両を購入し、それを事業者に貸し出して運行されているという話なんですけれども、鹿島市につきましては事業者のほうから自らの車両で運行していただくという話が調いましたので、事業者に運行委託をし、現在運行しているという状況になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

高齢者対策としてのそういうふうな足の確保というのはやっぱり非常に大切なことだと思います。それで、実際、免許を返納した方ともお話をするんですけど、鹿島の場合は1回は5千円程度の券をもらうもんねとおっしゃいます。ただ、この後が大変だったから、何で返納したのかなと、そこで後悔までされていまして、今後はやっぱりこういう小さいところも含めながら、ぜひいい方向に鹿島市を持っていかれたらなと思っています。

それで、先ほども御答弁で御紹介いただいたように、能古見地区とか北鹿島地区、それに古枝地区の予約型のりあいタクシーについては、料金等を含めて何か改善策があるのかどうか、そこはぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それで、やっぱり太良町あたりにお話に行っても、太良町はバス路線に合わせて、自分のところで10人乗りの車を2台購入して、実際は運行は再耕庵タクシーにお願いしているようでございますけど、ここの場合も、太良町に話したら、一般会計から30,000千円出しているもんねとまでお話をされます。だから、その辺りも非常に運行が大変だとおっしゃるんですけど、やっぱり実際高齢者の方が非常に困っておられますので、その辺りもぜひ鹿島も取り入れられる分は取り入れていかにやいかんかなと思っています。

それと、武雄市の場合は、もともと幾つもの町が一緒になって武雄市になっていますので、武雄市の場合もそれぞれ元の町でやっていた高齢者対策をまだ続けてはもらえます。ただ、続けておられるんですけど、やっぱりどうしてもバランス面でも問題があるということで、

今度、国のほうも提案しましたライドシェアに力を入れたいというお話もされました。

ライドシェアというのはどういうことかといいますと、民間の方の個人の車を使って地域で管理しながら高齢者を送り迎えするとか、それとか、市のほうで車を買って、それを地域に預けて、地域の区長さんあたりで取扱い方は検討するとか、いろんなライドシェアというのも取組がなされていて、これは国のほうの方針としては、近いうちに全都道府県にこれをやるという話になっていますね。それで、鹿島の場合はこのライドシェアというのはどうお考えなのか、確認だけさせてください。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、ライドシェアについてという御質問にお答えをいたします。

ライドシェアにつきましては、議員御案内のとおり、県内の自治体でも導入の動きがあつてございます。このライドシェアにつきましては、人材不足の中、国が交通空白地解消に向けた取組の一つといたしまして、交通事業者ではない一般のドライバーや車両を活用して移動手段を確保するものということで取組が始まっております。

県内の自治体では、例えば、夜の時間帯にタクシーがない、また、今回、国スポがありますけれども、国スポで多くの来場者に来ていただく際に既存のタクシー車両では対応できないなどの課題を解決するためといたしまして、ライドシェアの準備がされておると聞いております。

先ほども言いましたとおり、鹿島市内では市内のタクシー会社が頑張っていると思いますが、交通事業者につきましては人材不足の話が出ております。そういった話もありますので、今年6月に開催いたしました鹿島市地域公共交通会議、また、地域公共交通活性化協議会の合同の会議をいたしました際に、陸運支局、運輸支局のほうからお話をいただき、実態や制度概要について勉強したところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

山間部等にお住まいの方たちは生活をする上で非常にお困りという現実がありますので、その辺り、鹿島に住んでいてよかったと思っていただけるような取組をお願いしたいと思います。

それと1つ、これは確認をしたいということで上げていたんですけど、商工観光課でやっておられる企業誘致の推進の中で、鹿島の有利性を生かした情報発信による企業誘致の推進ということで、これについては御説明をいただいたと思うんですが、もう少し深掘りをした

いと思いますので、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

鹿島の有利性を生かした情報発信による企業誘致の推進について再度お答えいたします。

鹿島市は豊富な水資源や自然災害リスクの少なさなどの有利性がございます。そういったものを積極的に情報発信して企業誘致につなげたいと考えております。

今年度については、企業誘致の特設サイトを開設する予定でおりますので、そういった有利性について情報発信をできるサイトになるよう今準備を進めているところでございます。

また、事務系オフィスの誘致については、観光資源、祐徳稲荷神社ですとか肥前浜宿、有明海なども有利性となるものでございます。そういったものも十分アピールしながら、企業誘致を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

1 つ私も確認が取れていなかったのが、この第七次鹿島総合計画改訂版の中に上がっているの、22ページに「鹿島の有利性を活かした、迅速、的確な情報収集・情報発信による企業誘致の推進」と書いてあるんですけど、これの目標・指標等の欄に「新規工業団地整備計画の策定令和4年度計画完了」となっていますが、この新規工業団地整備計画の策定はもう終わっているんですか。私も今までいろんな企業誘致のお尋ねをする中では、鹿島の場合は工業団地がないから事務系の企業を誘致するほうで頑張っていますとか、そんな答弁をいただいたんですけど、この資料に上がっている「新規工業団地整備計画の策定令和4年度計画完了」というのはどういうことなのか、御説明をいただけたらと思います。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

新規工業団地整備計画の策定についてお答えいたします。

まず、令和元年度に新工業団地適地調査を実施しております。その際、6 候補地を選出いたしました。令和2年度に候補地を3つまで絞りましたが、新型コロナウイルスの影響ですとか様々な社会情勢の変化により、事業化に向けた整備計画の策定にはまだ至っておりません。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

分かりました。

もう時間も10分程度しかありませんので、次に行きたいと思います。

もう一つは、営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致というのを上げられておりますけど、私も議員になって、いろんな観光客の動きというのも気になりながらずっと見ていますけど、鹿島市には年間300万人を超える人が祐徳稲荷神社に訪れています。それで、コロナ前は380万人も見えていたという数字もございますので、この辺りで、この祐徳稲荷神社に見えるお客様をどう今後取り込んでいくのか。

私もたまたまお客さんと話す機会があって、佐賀市内におったんですけど、そのときは50人乗りの大型バスが6台続けて入ってきました。そのときにお話ししたら、その6台のお客さんとも全部祐徳稲荷神社には行ってきましたと。それじゃ、佐賀県内どこか観光したんですか、それとも今からするんですかとお尋ねしたんですが、6台とも、いや、もう大和から高速に乗って別のところに行きますということだったもんだから、えっと思っ、それから非常に気になって、お客さんあたりをつかまえて話すんですけど、なかなか佐賀県内、もしくは鹿島市で観光客の方が観光をするというのができていないようなので、この辺りはぜひこのお客さんを少しでも取り込めるような取組をしていただきたいと思いますっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

お答えいたします。

議員がおっしゃられますように、祐徳稲荷神社には多くの参拝客の方がいらっしゃいますので、そういった方々を市内の観光地にもっと誘客するですとか、この辺りを周遊していただくような取組というのは重要だと十分理解しております。

そういった中、鹿島市、嬉野市、太良町の2市1町から成る肥前路南西部広域観光協議会では、今年度、体験型観光のモデルツアーの造成に取り組んでおります。観光庁の補助をいただきまして、そういったツアー造成に取り組んでいるところでございます。また、市の商工観光課としましても、体験プランですとか、営業に旅行会社に行った際は、市内だけではなく、武雄市や嬉野市、太良町を周遊するコースをイメージしたもの、それを提案するようにしております。そういったことを続けていきながら、周遊していただけるような取組を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員。

○5 番（池田廣志君）

私も今回、一般質問をするに当たり、商工観光課で作っておられる鹿島市の観光パンフレットを改めて隅々まで見せていただいたんですけど、まだまだ鹿島の本当のよさが伝わる内容にはなっていないかなと思います。私の場合はたまたま3年ほど前に大牟田商工会議所の役員の方とお話する機会があって、彼らから見ても、有明海の対岸に見える祐徳稲荷神社は化け物ですねと。あれだけの観光客が来てくれる施設はありませんよとまでおっしゃって、それで、大牟田市としても、もともとが炭鉱で栄えたまちでございますので、なかなか観光まで結びつかないとはおっしゃっていました。ただ、それを取り込むために、今回、環有明海観光連合というのを立ち上げられたのかなと思っています。

だから、そういう意味では、先ほど商工観光課長がお答えになったように、鹿島市のほうも周辺のいろんな宿泊施設がある観光地とつながりながら続けていけば、有明海を周回する観光ルートが出来上がるかなと期待をしていますので、ぜひその辺り、この観光パンフにも情報を提供しながらやっていただけたらなと思っています。

そういう期待を込めておりますので、そのまま私は今回の一般質問を終わりたいと思います。どうぞ鹿島市を元気にするために、いろんな取組を今後ともよろしくお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で5 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。2時から再開します。

午後1時47分 休憩

午後2時 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

10番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして質問を申し上げます前に、さきの台風10号が引き起こした災害におきまして貴い命を落とされた方に心からの哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1 目、スポーツの振興についてお尋ねいたします。

本議会開会日におきまして、市長提案理由説明の折、体育からスポーツへの発言もありました。本議会におきましては、数日後に開会式を控えますSAGA2024国スポ・全障スポの応

援Tシャツを着用し、大会の機運を盛り上げようと取り組んでいるところであります。

体育からスポーツへ、体育という考え方が古いとか悪いとかではなく、体を動かして楽しむことや、サポーターとして選手と一緒に盛るといったこともスポーツとして捉える、こういった捉え方でしょうか。

近年では身体能力を生かした運動であるフィジカルスポーツに対しまして、記憶力、判断力などの頭脳の身体能力を使う競技をマインドスポーツとして定義し、世界大会なども開催されております。先日、市内でもイベントがあったようでございますが、以前はテレビゲームなどといったものがマインドスポーツの一つ、eスポーツとして地位が確立され、スポーツ魂世代の我々から見ますと、スポーツに対する概念が大きく変化してきているようでございます。体育からスポーツへ、改めて今後の取組を含め、市長の考えをお聞きしたいと思います。

2つ目、貧困家庭、子供の貧困についてお尋ねいたします。

2021年、厚生労働省が調べたものですが、我が国における17歳以下の子供の貧困率が11.5%、8.7人に1人が貧困に苦しんでいるという数値がありました。国も視点を改め、子ども家庭庁と、子供たちを取り巻く悪循環を取り除くべく対策を練っているところでありますが、ここ数年の鹿島市の現状はどうか。

市報にて子供食堂等の活動費の助成も募集されておりましたが、貧困率の推移等を含め、改善が見られているのかをお尋ねしたいと思います。

また、子供の貧困がもたらす社会への影響について市長の考えを改めてお尋ねいたします。

3つ目、不法投棄の問題についてお尋ねいたします。

昨年9月議会におきましても同じ質問を取り上げておりますが、1年が経過し、その折、私が取り上げ指摘した箇所の改善もまだ見られていないようでございましたので、改めてお尋ねいたします。

あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうに2点質問があったと思います。

まず、体育からスポーツと変わったということで、概念の変化、これはどう考えられますかということで質問を受けております。

体育というのは、知育、体育、徳育とともに、人格形成のために学校教育の一環として取り入れられたというふうな背景があると思います。以前は体の健康増進が目的という意味合いが強かったと思っております。それが、2020年の東京オリンピックが開催される、こういうこともいろいろ関係しまして、体育の日からスポーツの日に変わったというようなことも

ございまして、スポーツというのは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるということと、爽快感であったり達成感、他者との連帯感等の精神的充実、楽しみとか喜びをもたらして、さらにはその上で体力の向上であったり精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものというふうに捉えております。

今回、佐賀の大会が国体から国民スポーツ大会に変わったということで、そういう意味合いで、皆さんで一体感を持ってこの大会を盛り上げましょうという思いでおります。そういう意味合いからすれば、鹿島市においても前例にとらわれず、ほかにはない独自の新しい形を模索してまいりました。スポーツをする人だけが幸福で豊かになるということやなくて、見る人、それから、この大会を支える人、そういう人たちにも夢や感動を与えることができるのがスポーツであるという捉え方をいたしております。

今回、我々鹿島市としても、新しいおもてなしとして、今までになかったアルコールを振る舞うというような試みもやるようにしております。今までにはそういうことはなかったと思うんですけど、鹿島の特産品であるお酒と、あと、鹿島の特産品をいろいろ来ていただいた方に振る舞って、楽しみながらスポーツの観戦をしていただきたいというふうに思っているところです。

もう間近に迫りましたので、我々、それから、行政、議会の皆さん方、市民の皆さん方と一緒に、この国民スポーツ大会を盛り上げていきたいと思います。

それともう一つ、貧困対策について、子供の貧困がもたらす社会への影響について市長の考えということでございます。

子供の貧困というのは大きな社会問題であると考えております。子供の貧困は、教育の機会の格差、それから、健康状態、さらには心の健康にまで影響を及ぼすものと考えています。それは生活の一定水準を維持することが難しいということだけでなく、改善が図られなければ将来の雇用であったり所得にまで影響を及ぼしかねないというふうに考えております。

こども家庭庁において算出された数字によりますと、ひとり親世帯の21.1%、子供がある世帯の12.1%が食料が買えない、そういうことを経験したことがあるとされているなど、貧困によって日々の食事に困っていることなどが挙げられています。親からの虐待であったり貧困家庭であることに起因して孤立してしまう学生なんかは、生活困窮や心身の不調等の様々な困難に直面することもあるかと思います。生活に困窮している家庭の子供たちが学習の機会を十分に得られない、あるいは進学を諦めざるを得ない実情があるなど、子供の生活が貧困状態であると、その子供たちの人生設計、あるいは人間関係にも大きな影響を及ぼす可能性があります。そのようなことから、子供自身だけでなく、家庭の生活、さらには社会に負の影響を及ぼすことになるのではないかというふうに思います。

貧困というのは個々の問題だけではなくて、これは社会全体の問題であります。そして、何より子供が抱えている貧困の状況は多種多様でありまして、これが見えにくいということ

から、子供の貧困という課題を社会全体で共有し、全体としてその解決に向けて動いて、貧困の解消であったり貧困の連鎖を断ち切る、貧困の連鎖を防止する、このことが重要であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは貧困率をはじめとする現状はどうかということです。

厚生労働省が昨年7月4日に公表しました、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、子供の貧困率が平成30年の14.0%から最新の令和3年が11.5%と、2.5ポイントの低下となっております。ここで貧困率としては相対的貧困率が用いられますけれども、これは貧困線を下回る可処分所得、いわゆる手取り収入であります、その水準にある人の割合で定義をされております。令和3年を例に取りますと、1人当たり可処分所得の中央値は2,540千円で、貧困線はその半分の1,270千円となりまして、1,270千円に満たない世帯では子供の教育の困難度が高いと考えられております。

さて、鹿島市の子供の貧困の状況ですけれども、貧困率につきましては市では調査をしたことはございませんが、ただ、5年度、また、5年度の繰越事業、6年度に支給しております物価高騰対策による低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金であったり物価高騰対策給付金の支給データ及び児童扶養手当の支給認定世帯のデータに基づいた推計結果をある程度の目安として御紹介をしたいと思います。

特別給付金による子育て世帯に対する支給をした世帯数は、5年度の給付金につきましては486世帯で、子供さんが893人になっております。これは児童手当の受給世帯がありますけれども、その受給世帯から換算しますと、大体20%の御家庭が給付金の支給を受けていらっしゃいます。6年度にまた新たに給付金がありましたけれども、その給付金につきましては353世帯で、子供さんが502人を対象に支給しております。こちらについても、大体児童手当の受給世帯としては20%程度となっております。

また、ひとり親世帯についてですけれども、児童扶養手当というものがありますけれども、そちらの令和5年8月現況届時の数字になりますけれども、認定世帯は324世帯で、これは児童手当受給世帯の約18%に当たります。これを令和5年度の子育て世帯への特別給付金を支給した世帯から見ますと、大体55%のひとり親世帯の方が受給をされているということになります。6年度に支給しております給付金につきましても同じような推計の仕方では計算しますと、こちらは55%、変わらない水準のひとり親世帯の方が受給をされております。

このようなことから、子供の貧困問題の解決策としましては、ひとり親世帯への支援は欠かせないというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

私のほうからは不法投棄問題についてお答えいたします。

令和5年9月定例会後の状況についてですが、令和5年9月定例会においての御質問内容は、鹿島港付近の不法投棄防止看板の破損、河川沿いなどの廃船やノリ網、鹿島港の入り口付近のカキ殻、市内の不法投棄についてと思いますが、現在までの状況を順に御説明いたします。

1点目は、鹿島港付近の破損した不法投棄防止看板についてですが、看板の取替えを行いまして、不法投棄の防止につなげております。

2点目は、河川沿いなどの廃船及びノリ網です。これは所有者の責任において処分していただくこととなりますが、関係機関に確認したところ、廃船については譲渡されたりして所有者特定が難しく、また、ノリ網も同様に特定が難しいところですが、連携して引き続き所有者の判明をなされております。

3点目は、鹿島港の入り口付近のカキ殻です。漁協に確認したところ、採苗時に使用したカキ殻は回収し、有償処分しているため、鹿島港の入り口付近のカキ殻についての排出者は不明なので、巡回などで抑止を図っているということです。

4点目は、市内の不法投棄の現状です。令和5年度に不法投棄の情報が入って、市が対応した件数につきましては14件で、うち9月定例会以降は6件でございます。令和6年度に入りまして、これまで9件の対応を行っております。また、不法投棄があった場所は山間部、中山間地、集落内などで、不法投棄されたごみの種類は生活ごみ、家電、農業用ビニール等でした。対応については、地元や警察と連携を取って不法投棄者の特定を行いました。ほとんどが特定は難しいところございました。

なお、不法投棄に対する対策は、定期的に不法投棄された場所の巡回のほか、福祉施設に委託し、週1回、市内全域にわたりパトロールを行っております。何度も不法投棄がされる場所は、不法投棄防止の看板設置や監視カメラの貸出しにより不法投棄の防止につなげております。

ちなみに、地区などからの不法投棄防止看板の要望は、令和5年度に29枚、令和6年度も8月までに6枚をお渡ししており、設置による対策効果を期待いたします。また、杵藤土木事務所も管理地の定期的なパトロール、漁協の方も随時港周辺を巡回されており、今後も市民の皆様と関係機関が協力、連携して不法投棄の防止に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答にてお願いいたします。

先に不法投棄のことをやりましょうかな。

そしたら、先ほどの答弁で、不明者はどうもできんみたいな感じにおっしゃったようにも捉えられるんですよ。正直申し上げまして、漁業に対しましては結構予算を使って応援もしていますし、その辺りはもう一回漁協さんとしっかり協議されて、分かんのをそのまましてもらっていても困るから、そこは漁協が責任持ってきちっと対応してくれというぐらいのことを言ってほしいなと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

それでは、お答えいたします。

廃船などの所有者ですね、こちらのほうにつきましては、今後も漁協、関連機関とか、そういうところと協力しながら判明のほうは図っていきたいとは思っております。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

私の散歩コースになっておりまして毎日ぐらい見えていますので、いつ片づくのかなとおってたら1年間片づいていなかったんで、この質問を取り上げました。お散歩されている方は私以外にもちょくちょくお会いするので、そういう辺りをお話ししていて、これではあいねみたいな感じで言われたこともあるので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、スポーツ振興に関しまして、今議会会期中に5年度の決算審査特別委員会がありましたけれども、そのときにも話があってございました。九州大会とか全国大会に出場される方へお渡しする支援金の額について、九州大会が3千円、全国大会が5千円ということをお聞きしております。

改めてこの支給の対象者、どういった場合に支給されるものなのか。吹奏楽部とかが九州大会へ行ったときにも出ていたかなと思うんですけども、先ほど申しましたように、マインドスポーツ、新たにこれをスポーツと捉えた場合には、2019年に鹿島高校が第1回全国高校eスポーツ選手権というところで優勝しておりました。2回大会は準優勝でした。2年続けて鹿島高校の子供たちが行っていたんですけども、こういったときには出ていたのかなと思ったので、その辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

まず、スポーツ振興基金補助金ですけれども、九州大会、全国大会へ出場が決まった選手やチームに対して経費の一部を補助する制度となっております。

その内容ですけれども、補助金額は大会出場に係る交通費、宿泊費の3分の1以内で、上限が個人の場合、九州大会が3千円、全国大会が5千円となっております。10人以上の団体の場合の上限は九州大会で30千円、全国大会で50千円となっております。

補助の対象ですけれども、まず、鹿島市内に在住されていらっしゃる方、そして、鹿島市内に通勤、通学をしている小・中学生となっております。それと、大会の主催者が日本○○連盟とか日本○○協会などのそれぞれの競技の主要な団体で、県大会等の予選を勝ち抜いた者、または県や全国の連盟、協会から推薦があった者が大会に出場する場合に対象となるということです。

なお、交通費、宿泊費が別に支給されている場合は、残りの自己負担分の3分の1が補助対象となります。

それと、補助金の財源ですけれども、鹿島市スポーツ振興基金及び鹿島市愛野青少年スポーツ振興基金の基金を取り崩して財源としております。これらの基金の目的ですけれども、本市におけるスポーツを行う団体及び育成並びにスポーツの普及振興を図るためとなっております。これらのことから、補助の対象は従来のフィジカルスポーツを対象としておりまして、マインドスポーツについては現状では対象外とさせていただいております。

なお、過去に吹奏楽部について補助になったことがあるんですけれども、そのときは学校の取組という観点から、教育総務課から交付をされています。

それから、先ほど高校生のeスポーツで全国大会に行かれたということなんですけれども、文化のほうでも小・中学生を対象とした社会教育・文化事業出場補助金というものがございます。スポーツもあれば、文化芸術のほうもなくはないんじゃないかということで後からつくられたものですけれども、補助率とか補助上限額、補助対象はスポーツ振興基金補助金と同様となっております。ここ10年以上、申請はあっていない状況です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今の説明では、基本的には交通費とか宿泊費とかの援助という捉え方ということですね。私としては、鹿島市に御縁のある方が大会を勝ち抜いて九州大会、全国大会へ行かれるので、応援金みたいな感じで捉えて、年齢も関係なくて、例えば、今度ねりんピックであるマージャン競技に出られる鹿島市の高齢者の方がおられるんですけど、そういった方々にも対応

できるような取組ができないのかなと思ったんですけど、その辺り、考えはいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

ねんりんピックの場合は成人の方になりますので、高校生以上の大会出場補助ですけれども、その場合は鹿島市スポーツ協会のほうで申請をするようになっております。

ただ、先ほども申し上げましたように、マインドスポーツについては、スポーツ協会なんですけれども、鹿島市スポーツ協会、それから、佐賀県スポーツ協会、そして、日本スポーツ協会というふうに縦の組織があるわけなんですけれども、国民スポーツ大会においても、スポーツ協会に所属していないと正式な競技として認められないというところがありますので、現在のところマインドスポーツというのはスポーツ協会の競技からは外れているということで、補助についても今のところは従来からのフィジカルスポーツということになるかと思えます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

マインドスポーツは外れるよということなので、じゃ、先ほどおっしゃった文化面からの社会教育何でしたっけ、何かさっき課長がおっしゃいましたよね。それもスポーツのほうと合わせて同等な年齢制限があるみたいなことをおっしゃっていましたが、その辺りも含めて、年齢制限を取っ外すみたいなね、さっき言ったような理由で、鹿島市を代表して行ってくれるんだから、応援みたいな感じでそんな年齢制限はなくてもいいんじゃないのかと私は思うんですけど。

それとあと、この3千円、5千円という金額が妥当なのかというのを決算審査特別委員会のときにも随分ほかの議員も言っていたので、その辺りの検討をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

現在、先ほど申し上げましたように、個人の場合、九州大会が3千円、そして、全国大会が5千円ということになっております。

市内の近隣の市町と比較してみると、やはり一番低い状況でございます。金額のアップに

ついては、今後検討をしていきたいと思います。新年度予算でアップすることができるかどうか、財政課と協議をして検討していきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ぜひとも新年度予算でアップをよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、今回質問に当たりまして市のほうからデータを頂戴しました。鹿島市の体育施設はどれぐらいの規模なのかな、件数が何件ぐらいあるのかなと思って数字をもらったんですけど、県内の他の市町と比較しまして鹿島市は体育館の数が多いほうでした。意外でした。それだけ以前から市民の健康管理に前向きに取り組んできたというあかしなんでしょうけれども、少子高齢化、人口減が進む中、各地区地区にあたりしますけれども、現存する体育館等をまた新たに更新するということは、厳しい予算の中、難しいかなと。長寿命化を施して使えるところまで使うということになってくるとは思いますけれども、その辺りの考えはどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

現在、市が所有している屋内の体育施設ですけれども、学校を含めて16施設ございます。このうち、社会体育施設が7施設あります。このうち、一番古い鹿島市民体育館で51年を経過しているという状況です。

7施設の平均経過年数が39年となっております。多くの施設が長寿命化を図って、耐用年数プラス10年を目標としておりますけれども、目標の耐用年数年度に到達している体育館もございまして、全体的に老朽化が進んでいる状況にあります。

今後につきましては、体育施設の長寿命化を継続しながら、一方では、整備方針について、個々にではなくて、市内の体育施設全体を見ながら計画を検討していくことが必要だと感じております。

また、全ての体育施設が災害時の避難所にも指定されておりますので、教育委員会部局を超えた全庁的な協議が必要だと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今、避難所ということがありましたけれども、現在、各学校の教室には空調設備がありま

すよね。体育館にないので、暑い今の時期だったら体育館は無理だろうなというところで、そういったときには学校のほうを使っていいよというお話を以前聞いておりますので、改めて地区地区の体育館にまで空調が欲しい、つけてくださいとは私も言いません。

市民体育館について、こちらも長寿命化を図って修理されておりますけど、依然として雨漏りが起きたり、修理しても別のところからまた漏れてくるみたいないちごっこ、そういった状況だと聞いております。

中心部にあって、市の体育館という位置づけでもありますので、なくすということはないと思いますけれども、これを今おっしゃっていた話ですと、長寿命化を図って10年長寿命化するんだということなんでしょうけど、あと何年ぐらい使うつもりなのかと思うんですね。新築した場合には、もちろん空調がついたような体育館を準備してほしいと思うんですけれども、その辺りも含めて、あと何年使うつもりなのか、もし造るとした場合どれぐらいかかるのかと思うので、その辺りを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

まず、市民体育館の現状について申し上げたいと思います。

市民体育館につきましては、鹿島市公共施設等総合管理基本方針に基づく鹿島市体育施設等個別施設計画の中に、耐用年数プラス10年を目標耐用年数として、長寿命化に向け、屋根、外壁、屋内施設の改修を繰り返しながら今日まで維持管理を行っております。目標年度は令和11年度となっておりますけれども、施設の老朽化は進んでおりまして、屋根やフロアの傷みがございます。

これまでの主要な改修ですけれども、平成25年に耐震補強工事を行い、平成28年には約50,000千円をかけて外壁補強工事を実施しております。そうやって長寿命化の対策を講じております。

屋根改修につきましては平成8年に18,000千円で改修を行っておりますが、その後も雨漏りが度々発生しておりますので、部分修繕をその都度、数回にわたって実施してきております。おとしから今年に入っても雨漏りが再発しましたので、3回にわたって改修を実施しており、現在は大きな雨漏りはない状況です。

また、通常の維持管理についてですけれども、管理人さんに管理業務の委託を行っておりまして、鍵の開け閉めとか体育館内外の清掃、維持管理の整備の点検などの業務をお願いしております。また、毎日の状況を日誌に記入してもらっておりまして、異常があった場合は連絡をいただき、その都度、適宜対応をしているところです。このようにして長寿命化への対策を講じつつ、部分改修を繰り返して維持管理をしているのが現状であります。

あと何年使用する予定なのかという御質問ですけれども、長寿命化対策を講じておりますので、耐用年数にプラス10年をして目標耐用年数が先ほど言いました令和11年度ということになっております。この令和11年度が一応の目安とはなりますけれども、それ以上使用するかどうかは、その時点での施設の状態を見て判断したいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今の市民体育館の規模で空調をつけた場合、つけなかった場合、どれぐらいかかるのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

どれくらい建設にお金が必要かということですが、見積りを取ったわけではありませんけれども、近隣の市町におきまして、昨年オープンした武雄市民体育館で工事費が23億円とお聞きしております。アリーナ面積が2,800平米で、鹿島市民体育館が1,260平米ですので、規模的には約2倍ぐらいの大きさになるかと思えます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

武雄は空調が入っていますよね。空調をつけていますよね。それで、23億円。分かりました。倍ぐらいの広さでこれぐらいかかると。倍ではなくても、20億円近くはかかるのかなと考えましたけれども、分かりました。

同僚議員の樋口議員あたりがバレーでよく頑張っているらしいので、お話を聞いています。雨漏りしとるから最初から会場に使えないということで、ほかのところに行ってしまうんだよみたいなことをおっしゃっているんですね。ですから、11年度を目標、目安として考えるということなので、それから計画を立てていてもまた四、五年はかかってしまうので、例えば、市民体育館建設基金みたいな別枠の基金をつくって、ふるさと納税から毎年2億円ずつぐらいためるとか、そういうことをしたら10年で20億円たまってしまうので、ぜひともそういうことを考えていただきたいと思います。市長、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

基金をつくってためて運用ということですが、特定のこういう施設について基金という運用の仕方ということでもありますけど、今、公共施設建設基金をためておりまして、やっぱりその枠の中で考えていかなければいけませんので、例えば、こういう特定の施設ごとに基金をつくるということになれば、じゃ、あれもこれもということになろうかと思います。そういう基金を募って、この体育館の新築に向けてやっていくというのは今の段階では考えておりません。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

大枠で公共施設建設基金がもちろんあります。私も存じ上げておりますけれども、これはこれで必要なものだろうというところで、はっきりこれで準備しますよみたいなことでつくってもいいのかなと思って今の話をしたんですけれども、御検討ください。

それで、市民体育館の前が旧鹿島中学校のグラウンドになっていますけれども、今、子供たちのサッカーの練習がされているグラウンドでございます。花見のときには駐車場になっていますけれども、見ていたらゴール前に大きな水たまりがあるんですね。話を聞いていますと、折々に埋めて対応しておるということだったんですね。穴埋めの補修作業も子供たちのトレーニングと捉えることもできるんですけれども、どうにかならんもんかなと思ったんです。ここはたしか江頭教育次長がいつも子供たちに指導されていたと思うんですけど、ちょっと確認の意味で、江頭教育次長、この件についてどう思われていますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

市民体育館前のグラウンドですね、少年サッカーの練習とか試合とかで使わせてもらっているところです。

市内には各小・中学校もあって、運動場のほうはかなり水はけもいい状態ではないんです。当然、市民体育館前もあまりいい状態ではないですけれども、そこは生涯学習課のほうと連携をしながら、砂を入れてもらったり、グラウンド整備をしたりというところで何とかなっている状況ですので、そういう状況で使っているというところです。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

困っています、ぜひとも取り組んでくださいと素直に言ってほしかったんですけれども、執行部の立場としてはそういうことはなかなか言えないんでしょうかね。

昨日、松田議員のほうから給食センターの話も出ていましたよね。給食センターも建てないかんよみたいな話もあっていました。鹿島市の今持っている土地にどうにかして建てたいが、昨日は総合庁舎とかを借りてでもみたいなことを考えていらっしゃるんだろうなと思って聞いておりましたが、そういうところも含めて、あの一帯を、グラウンドをどうするのか、水はけが悪かったら、ほかのところに新たに考えて、その辺りに給食センターでも造ってもいいのかなとか、そういうこともちょっと思っていたんです。

あの辺り一帯ですね、だから、市民体育館、それとグラウンドで、グラウンドわきの駐車場とかの舗装面、全体的に、体育館は先ほど20億円ぐらいかかるんだろうなということだったんですけど、その辺りを整備するとしたらどれぐらいかかるのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

駐車場の舗装の件ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

市民体育館の駐車場につきましては、体育館の建設に併せて設置をされておりまして、現在70台の車両が駐車可能となっております。アスファルトがかなり老朽化をしてはいますけれども、部分補修を繰り返しながら現状に至っています。

また、国スポのデモンストレーション競技、バグジーが今年開催されましたので、昨年、駐車場のラインを引き直す改修を行っております。駐車場の面積が2,000平米ありまして、表面だけにアスファルトを重ねて舗装を行うオーバーレイ工法で補修をした場合、約8,000千円から10,000千円ぐらいの費用が見込まれます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

グラウンドの水はけの工事、それは分からんということですね。今グラウンドも含めてということで私言ったんだけど、それは分からん。——分からなかったらいいです。

今、蟻尾山に陸上競技場がありますけど、もともと当初の計画では、あちらのほうに体育施設、体育館までできるかできんかというような話もあったように思うんですけど、先ほど言った給食センターをあそこに造ったとして、グラウンドをまた整備して、あの辺で何か整備してあっちに移ったら、あの辺に給食センターができるのかなとか思っていたんですけど、できたからいけるかなと思ったんですけど、その辺は改めて考えていただければと思います。

じゃ、市民武道館について質問を変えたいと思います。

こちらは令和4年9月議会において質問を申し上げました。夏場の暑さが尋常ではないということで質問したんですね。そのときの答弁のやり取りですね、まだ暑いというふうな状況が続いた場合には、また改めて空調設備を設置することも考えていただけるのかという質問に対しまして答弁が、それでも暑いというときにはまた別の対策を何かしら講じて、話合いをするなりして協議をしたいということでございました。まだ暑いです。

それで、そのとき西日が入らないようにということで遮光カーテンをつけてもらったんですけれども、やっぱり屋根が焼けているから暑いのかなと私は思うんですよね。今、鹿島市は太陽光に力を入れて脱炭素で頑張っているんで、建物の荷重の強度がどれぐらいあるのか分かりませんが、太陽光を乗せれば少しは違うのかなと。そのエネルギーですね、発電した電気を空調に使えないかなというようなことを思ったんですけど、その辺りを検討していただけないでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられましたように、令和4年に鹿島市民武道館2階の武道場にエアコンを設置できないかという要望をいただきましたけれども、空調設備の新設については現状では難しいが、別の対応をさせていただくという答弁を行いました。その後、暑さ対策としてカーテンを設置して、直射日光が入り込まないようにいたしました。これにより室内の気温が3度ほど下がり、利用者からは練習がしやすくなったとの声も聞いております。

ただ、カーテンの使い方について利用者の方にお尋ねしたところ、夜の練習後にカーテンを開けて帰っていらっしゃるということでしたので、開けて帰られると、また次の日の日中に日光が畳を直撃してしまうということで、帰られるときはカーテンを閉めて帰っていただくようお願いをしたところでございます。

それと、空調設置につきましては、武道館の施設の構造上、断熱性能が確保されておりません。冷暖房効率が悪いというのが課題としてあるかと思えます。このため、壁や屋根に断熱材などを入れるなどの対策が必要で、武道館2階部分は全面的な改修工事になるのではないかと思います。

また、脱炭素の取組としての太陽光発電設置につきましても、重量的に耐えられるかという点や、3年前に屋根改修をしておりますので、雨漏りへの影響があるのではないかという懸念が残ります。いずれにしましても、まとまった予算が必要になることが予想されますので、現状では空調設置については非常に難しいということで答弁させていただきます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

前向きに検討してほしいところなんです、太陽光を乗せることができれば、乗せただけでもやっぱり涼しくはなると言うんですよね。屋根が焼けない分は全然違ってくると思うので、ぜひともその辺りを調べていただいて検討ください。

それでは続いて、他の施設の熱中症対策について、いろいろと場所はあるんですけども、時間の都合上、市役所の隣の中川公園についていきたいと思います。

何度となく複数の議員から取り上げられてきたと思いますけれども、多くの高齢者の方々がグラウンドゴルフを楽しむ場として活用をされております。以前からそちらの高齢者の方々から屋根つきの休息できるベンチの設置をとの声が途絶えないわけでございます。野球場としても活用するところですので、ファウルグラウンドが狭くなる、そういった問題もありまして話が進まないのかなとも思うんですけれども、今度の決算審査特別委員会のときに、臥竜ヶ岡公園のあずまやの取替え工事に24,000千円ほどかかっておりました。規模にもよりますけれども、新築にはそれなりの予算を組まないといけないのかなと思うんです。

予算がほとんどかからないというところで、妙案という手前みそになりますけど、考えたものがありまして、庁舎南側の公用車を置いておるスペースがありますよね。緊急車両とか赤い車両とかあるんですけれども、そこを2枠ほど空けていただいて、グラウンド側からフェンスを切って入り口をつくって、そこにベンチを置いたら、そんなかからないんじゃないのかなと。フェンスをカットしたりするなどの少しばかりの手間は要すると思いますけれども、この案はどうでしょうか。妙案だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

庁舎とグラウンドの間の車庫の一部を中川公園のベンチとして利用できないかとの提案ですけれども、現在、車庫とグラウンドの間はフェンスで仕切られております。それにより公用車の動線と中川公園利用者の動線を明確に分けることで、公園利用者の安全確保ができています。

フェンスの一部を撤去し、膝まである擁壁を解体して車庫の一部を中川グラウンドのベンチとして利用できるようにした場合、頻繁に出入りする公用車の動線と公園利用者の動線が近くなることにより安全上の問題が発生するかと考えられます。また、中川グラウンドから自由に入出入りすることになるため、庁舎の夜間警備についても問題が発生すると思われます。

これらのことを考えますと、今現在利用されていますように、樹木によりできた木陰にベンチを置いて休憩を取られたり、エイブルやSAKURASはもちろん、庁舎も休憩場所として利用しながら公園を使用していただければと考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

夜間警備の問題もあるということだったんですけれども、公園のほうを空けてコの字型にフェンスを張れば警備には支障ないだろうし、車庫の入り口辺りに発電機とかありますけど、あの辺をちょっと片づければ軽自動車だったら2台ぐらい止めるようなスペースがつかれるんじゃないでしょうかと私は見とるんです、ぱっと見てね。自動車より人の命が大事なので、ぜひともそれぐらいやってほしいなと思うんですけど、ぜひとも検討ください。

それでは続きまして、貧困家庭、子供の貧困についてお尋ね申し上げます。

今の貧困家庭に対する支援の状況、中身を聞きたいと思います。フードバンクとかフードパントリー、食料関連ですよね。それとあと、衣類、生活必需品、消耗品など、学習支援、子供食堂など、いろいろ支援をやっていらっしゃるんですけど、今の支援の状況を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

鹿島市の子供の貧困対策に関しましては、御家庭に何らかの困難があり、支援が必要な世帯については、保育園や学校、民生・児童委員、主任児童委員などと連携してその実態を把握し、訪問等調査を行った上で関係機関につなげるなど、それぞれのケースへの対応を行っております。また、経済的支援においても、児童手当や児童扶養手当、子どもの医療費助成などに加えて、フードバンク事業、子供食堂などの民間主体の事業への支援にも積極的に取り組んでおります。

その1つでありますフードバンク事業の令和5年度の状況について申し上げます。

フードバンク事業は社会福祉協議会のほうで行っていただいている事業ではありますが、5年度の状況で申し上げますと、登録した世帯116世帯に年間延べ647回の食料支援を行っていただいております。これは広く市民や企業、団体の皆様からの寄附により食料品等を随時御提供いただきまして、事業の充実に資することができたとの報告を受けております。

令和5年度におきましては、お米で元気！子育て応援プロジェクトというのがありまして、政府の備蓄米を活用しまして、市内在住の子育て世帯への食育を目的とした白米等の無償配付を行っております。所得制限は設けておりませんが、できるだけ困窮世帯の子供たちへと届けられるように、民生・児童委員、また、福祉課の相談員と情報を共有しまして、連携し

て事業の周知を図ってお配りをしているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かりました。

今、支援的には他市町と比べて鹿島市は劣っていない、それぐらいの理解でよろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

子供の貧困対策につきましては、国の子供の貧困対策に関する大綱というのが出ておりまして、その考え方にに基づきまして、まず、教育の支援であったり生活の支援、保護者に対する就労の支援、また、経済的支援の4つの項目で、国の施策を中心に着実に施策を実施しておるところです。

国の施策でありますので、近隣市町等も同じような理念、考え方にに基づきまして実施をされていることと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

官民一体となって子供たちの健康を守りたいと思いますけれども、鹿島市を応援して下さる多くの民間の方々や企業に対しまして改めて感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

この寄附金、物品の寄附、そういったところの件数等がどんな推移なのか。寄附金とか物品の寄附、ずっといただいておりますけれども、件数の推移、そういった辺りは変化はどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

フードバンクをはじめとする支援へ多くの市民、企業様から物品が提供されております。寄せられる物品等は本当に様々でございます。例えば、お米とか野菜などの農作物、乾麺、缶詰、レトルト食品等、食料品の提供、寄附があります。また、学用品や、きれいな状態の制服、体操服等もございますし、未使用の日用品などを含めると、物品数は一点一点把握で

きておりませんけれども、多数寄せられております。フードバンク事業をはじめとして、制服・学用品バンク、また、社会福祉協議会のほうでバザー用品も展示販売されておりますので、そちらのほうにも使われております。

件数ですけれども、多くの市民、企業、団体の皆様から寄せられたのは、令和5年度におきましては延べ154件、企業におきましては延べ35件、市民の皆様からは延べ119件となっております。推移ですけれども、若干の振れはありますけれども、大体このくらいの御寄附です、大体浸透してまいりまして、寄附の数も多くなっているところだと思います。

また、社会福祉協議会と日本郵便株式会社と鹿島市とでフードバンク事業に関する協定を締結しておりまして、地域での支え合いを推進しております。そちらのほうの実績によりまして、市内7つの郵便局との協定締結による物資提供は延べ74件とお聞きしております。

こちらは御案内ですけれども、詳細のほうは7月発行の社協だより133号に掲載されておりますので、皆様御覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

本当にありがたい支援でございます。しっかりと御協力をお願いしていただいて、件数が少しでも増えるように頑張ってください。

これは教育長にお聞きしたいんですけれども、夏休み明けの貧困家庭の子供について、先ほど備蓄米を配付しましたということだったんですけど、今年は米不足ということで、スーパーとかの店頭でも米が見当たらないことがありました。報道番組とかを見ていると、給食は貧困家庭の子供にとって唯一の栄養のバランスが取れる食事とも言っていたので、その辺りで、夏休み期間中、給食がない時期を過ごした子供たちが学校へ出てきたときに痩せていたりしなかったのかなというようなことを思ったんですけれども、鹿島市はそういうことはなかったでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

指名通告を受けておりませんけれども、御質問ですので、お答えいたします。

今回こういった質問が出ておりましたので、各小・中学校に問合せをいたしました。そして、特に気になる子供さんはいなかったと。

私も8月26日の夏季休業明け、学校が始まりましたので、朝7時半に全て9校回りました。その中で、子供たちの登校状況を見ておりましたが、特に気になることはなかったです。これも先ほど福祉課から答弁がございましたけれども、福祉課と学校、いろんな関係

機関が連携をして、そういう心配される御家庭には連絡を取ってやっていただいた結果だと思っております。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

答弁を聞いて安心いたしました。これからも連携をしっかりと取って対応していただきたいと思います。

子供食堂について聞きたいと思います。

現状何件ぐらいあるのかなというのと、月に何回、週に何回みたいな感じでやられていると思いますので、件数、時間等、その辺りを子供食堂についてお聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

子供食堂につきましてですけれども、子供食堂、あるいは地域食堂というのもございますけれども、そちらに取り組まれている団体につきまして、プラットフォーム整備事業という事業があります。そちらのほうで運営の支援をしているところですが、令和4年度におきましては13団体、令和5年度におきましては9団体がこの事業に取り組まれておりました。

子供食堂、地域食堂まで含めてですけれども、今までにプラットフォーム整備事業により支援いたしましたのは4団体でございまして、地区によっては民間組織や民生・児童委員会、区長会などと連携して取り組まれている団体もございます。

実施内容といたしまして、令和5年度におきましては市内5か所ございましたが、現在は4か所となっております。それぞれの活動の場所で行っていただいております。昼御飯の時間帯、11時ぐらいから14時までというところもあれば、16時から18時まで、19時ぐらいまで、放課後の時間帯にカレーライスとか提供をいただいているところもございます。子供さんだけ、子供さんと大人が一緒に来られるケースであったり、いろいろな形がありますけれども、ボランティアの方も多数事業に関わっていらっしゃるようです。

今年度のプラットフォーム整備事業では13団体への助成を行う予定にしております。こちらのほうは子供食堂などの食事支援、居場所づくりの取組を新しく始める団体や、米など食料品や日用品配付による日常生活の支援、また、進級・進学時の支援など、事業拡大をする団体などに支援をする予定となっております。

このように、支援の内容も地域の実情に応じまして多様で多岐にわたって支援活動がなされる予定となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

地区地区で子供食堂があるようなことを聞いておりますけれども、地区をまたいで、はしごじゃないですけど、一月のうちに、この週はここ、次の週はここみたいな感じで利用は可能なんですよ。それでもやっぱりどうしても足りないのかなというようなところなので、その辺り、もう少し御協力してくださる方々を募って頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、こども家庭庁のホームページを見ていまして、こどもの未来応援国民運動というのがございました。面白いなと思ったんですけど、これを確認していてねと言っていましたけれども、これはどういったものを説明をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

こども家庭庁のホームページにこどもの未来応援国民運動というものがございます。これは子供の貧困対策のための官公民連携・協働プロジェクトとしまして、平成27年10月に内閣府により始動したプロジェクトでございます。現在ではこども家庭庁が推進する国民運動となっております、子供たちが持つ可能性を最大限に引き出すための環境整備を目指しているところです。

この運動は、全ての子供たちが自身の夢を追求し、安心して生活できる社会を実現するために各分野、各層が一体となった取組を進めております。この運動の中核事業でありますこどもの未来応援基金は、この国民運動によって寄附が寄せられて基金がつくられているものです。この基金による支援を国は行っているということになります。

ここで、その運動の中でこどもの未来応援基金「クリック募金」というものがございます。こちらのほうのサイトでワンクリックをすると、ワンクリックごとに2円を代わりにスポンサー企業がこどもの未来応援基金へ寄附するという仕組みになっております。クリックは1日1回しかカウントされませんが、クリックすることで、クリックした人の金銭的な負担はかからない仕組みになっております。

具体的な活動内容としましては、国民運動によって寄せられた寄附が基となるこどもの未来応援基金、これが子供の貧困対策や教育支援にと様々に役立てられております。もちろんフードバンク関係、子供食堂などの地域の関係者が連携して円滑な食料提供に取り組む体制づくりなども育成支援のほうにつながっております。

このような子供たちへの支援の輪を一層広げるということは必要なのではないかと感じているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

この国民運動から鹿島市も予算をいただいていたということを聞きました。先ほど課長が申されましたクリック募金ですね、応援企業がワンクリックされた方の代わりに1件につき2円を御寄附していただけるというありがたい制度なんですね。これはこども家庭庁がやめますと言わない限りは続くと思いますので、ぜひとも庁内の始業前にこのクリック募金、鹿島市ポチっとな運動とでも申しますか、始業前に職員の皆さんがやってくれば、鹿島市に来ないでも、どこかに一人頭2円の寄附金が行くというわけなんですね。こういったものを全国市長会でも行かれた折に、市長、どうでしょうか、皆さんでやりませんかみたいな感じでやったらすごい金額になるんじゃないかなと思ったんですけど、まずは鹿島市庁内からいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今こういう支援のやり方というのを提案されました。支援の在り方というのはいろいろ形がありますので、こういうやり方をするのか、別立てでそういうふうな生活困窮者に対する支援とかできるものがあるのか、検討を進めていきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

朝、パソコンを立ち上げたときにワンクリックしていただいただけなので、ぜひとも進めてほしいと思います。ここにいらっしゃる執行部の皆様は今日からでもやっていただけたら思っておりますが、よろしくお願いいたします。

質問はこれまでにします。本当にみんなで子供たちの未来をつくっていくということを取り組んでいただければと思います。

最後に、令和6年の宮中歌会始で詠まれました御製を紹介して、終わりたいと思います。今年度はテーマが「和」でありました。では、御製を御紹介申し上げます。

「をちこちの旅路に会へる人びとの笑顔を見れば心和みぬ」、天皇陛下が各地でお会いになられた方々の笑顔を観覧になって、陛下御自身も心が和んでいるといったお気持ちを詠まれた歌であります。台風18号の進路や速度がちょっと気になるころではありますけれども、SAGA2024国スポ・全障スポに御臨席後、我がまち鹿島市まで行幸啓いただく御予定は、和の心で2,000年続くこの国に生まれた国民の一人として幸甚の至りであります。無事に還幸啓いただきますことを祈念申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

ございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で10番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明10月2日は休会とし、次の会議は10月3日午前10時から開き、付託議案の委員会報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時15分 散会